



令和8年 新刊・改訂

診療報酬点数表

関連図書のご案内

オンライン 医療点数表の解釈 をリリースします!!

- 「オンライン医療点数表の解釈」を令和8年秋以降に公開します
 - 「医療点数表の解釈」(紙の本) 購入者のみが無料で利用できる特典です
 - 点数表部分を中心に書籍の内容をウェブ上で確認できるようになります
- 「オンライン医療点数表の解釈」の詳細は15頁をご確認ください



社会保険研究所

令和8年 診療報酬改定 ご案内図書一覧

・令和8年度診療報酬改定に向けた議論
・令和8年度診療報酬改定の基本方針の概要

4

1 令和8年改定 改正点の解説

6

診療報酬点数表 改正点の解説 (医科・調剤)
B5判・約1,400頁
定価 本体5,200円+税(税込5,720円)
3月発刊予定

8

診療報酬点数表 改正点の解説 (歯科)
B5判・約600頁
定価 本体3,000円+税(税込3,300円)
3月発刊予定

9

診断群分類点数表 DPC 改正点の解説
A4判・約570頁
定価 本体6,500円+税(税込7,150円)
4月上旬発刊予定

2 令和8年改定 速報図書

10

医科診療報酬点数表
B5判・本文2色・約1,100頁
定価 本体3,100円+税(税込3,410円)
4月上旬発刊予定

12

歯科診療報酬点数表
B5判・約350頁
定価 本体2,400円+税(税込2,640円)
4月上旬発刊予定

13

薬価基準点数早見表
A5判・約1,000頁
定価 本体3,800円+税(税込4,180円)
3月発刊予定

3 点数表の解釈 / DPC

14

医科点数表の解釈
A4判・2色・約1,950頁
定価 本体6,800円+税(税込7,480円)
6月発刊予定

19

歯科点数表の解釈
A4判・約1,200頁
定価 本体5,200円+税(税込5,720円)
6月発刊予定

20

調剤報酬点数表の解釈
A4判・約1,070頁
定価 本体4,800円+税(税込5,280円)
6月発刊予定

21

DPC 電子点数表 診断群分類点数表のてびき
A4判・約950頁
定価 本体8,000円+税(税込8,800円)
6月発刊予定

4 施設基準

22

施設基準等の事務手引
B5判・約1,700頁
定価 本体6,200円+税(税込6,820円)
7月発刊予定

23

看護関連施設基準・食事療養等の実際
B5判・約1,500頁
定価 本体5,200円+税(税込5,720円)
10月発刊予定

5 薬価 / 医薬品 / 検査 / 特定保険医療材料

24

薬効・薬価リスト
B5判・2色・約1,130頁
定価 本体6,700円+税(税込7,370円)
4月発刊予定

25

投薬禁忌リスト
B5判・2色・約630頁
定価 本体4,400円+税(税込4,840円)
4月発刊予定

26

保険薬事典 Plus+
A5判・2色・約1,030頁
定価 本体4,800円+税(税込5,280円)
3月発刊予定

27

ジェネリック医薬品リスト
A5判・2色・約620頁
定価 本体3,600円+税(税込3,960円)
8月発刊予定

28

検査と適応疾患
A5判・2色・約600頁
定価 本体3,400円+税(税込3,740円)
5月発刊予定

29

特材算定ハンドブック
A5判・4色・約500頁
定価 本体5,400円+税(税込5,940円)
4月発刊予定

図書の最新情報は、オンラインブックストアで確認できます(裏表紙参照)。各ページにQRコードを表示してありますので、ぜひご利用ください。

※ 図書の表紙・内容見本はデザイン等を変更する場合があります。



30

**処置・手術と適応疾患
& 特定保険医療材料**
A5判・2色・約440頁
定価 本体6,000円+税(税込 6,600円)
7月発刊予定



7 制度関連図書

34

訪問看護業務の手引
B5判・約840頁
定価 本体4,200円+税(税込 4,620円)
6月発刊予定



38

レセプト作成テキストブック
B5判・約500頁
定価 本体4,000円+税(税込 4,400円)
4月発刊予定



**9 社会保険制度／
診療報酬関連図書(既刊)**

42

障害年金と診断書
B5判・2色・約280頁
定価 本体2,500円+税(税込 2,750円)
6月発刊予定



6 レセプト/カルテ関連

31

診療報酬とカルテ記載
B5判・2色・約430頁
定価 本体4,500円+税(税込 4,950円)
10月発刊予定



35

療養費の支給基準
B5判・約600頁
定価 本体3,600円+税(税込 3,960円)
7月発刊予定



39

**保険診療
基本法令テキストブック**
B5判・約280頁
定価 本体2,800円+税(税込 3,080円)
4月発刊予定



10 資料集(年表)

43

診療報酬年表
B5判・192頁
定価 本体9,000円+税(税込 9,900円)
令和5年9月発刊



32

新明細書の記載要領
B5判・2色・約600頁
定価 本体3,600円+税(税込 3,960円)
5月発刊予定



8 学習書(医療事務)

36

**医療DX キーワードと
関連診療報酬 一問一答**
A5判・184頁
定価 本体2,200円+税(税込 2,420円)
1月発刊



40

DPCの基礎知識
B5判・2色・約160頁
定価 本体1,800円+税(税込 1,980円)
6月発刊予定



43

薬事行政年表
B5判・320頁
定価 本体9,000円+税(税込 9,900円)
令和5年9月発刊



33

**保険者、公費負担者
番号・記号表**
B5判・約570頁
定価 本体10,000円+税(税込 11,000円)
5月発刊予定



37

医療情報システム入門 第8版
B5判・304頁
定価 本体3,600円+税(税込 3,960円)
1月発刊



41

**事例で学ぶ
歯科レセプト 作成と点検**
B5判・2色・約420頁
定価 本体4,600円+税(税込 5,060円)
7月発刊予定

データベース商品 **44**

**介護報酬・障害報酬
関連図書** **45**

令和8年発刊予定一覧 **46**



図書紹介ページでこのマークを付した図書については、「医書.jp」(<https://store.isho.jp/>)で電子書籍の販売を行っています。
「医書.jp」の電子コンテンツのご利用には「医書.jp」の会員登録が必要です。(「社会保険研究所 オンラインブックストア」のご登録とは異なります。)会員登録や利用方法については、「医書.jp」の「ご利用ガイド」をご確認ください。
【電子書籍の予約について】
予約受付は紙の書籍のみとなり、「医書.jp」では電子書籍の予約受付は行っていません。電子書籍は、原則として紙書籍の発売後、準備が整い次第の販売となります(46頁「発刊予定一覧」を参照)。

令和8年度診療報酬改定に向けた議論

診療報酬・調剤報酬（以下、診療報酬）については、原則2年に一度（薬価は平成30年度からは毎年）大きな見直しが行われており、令和8年度は**診療報酬改定**の年となります。

診療報酬全体の増減については、内閣が来年度予算案とともに改定前年の12月に改定率を決定することとなっています。令和8年度改定率については、令和7年12月26日に診療報酬が+3.09%（令和8年度および令和9年度の2年度平均）、薬価・材料価格が計▲0.87%、全体では+2.22%となることが来年度予算案の一部として閣議決定されました。

なお、改定に当たっては、社会保障審議会医療保険部会および医療部会で改定の大きな枠組みとなる**基本方針**が、改定前年の12月上旬頃に決められます。中央社会保険医療協議会（中医協）では、その基本方針に基づいた個別具体的な議論を経て、改定年の2月上旬に答申が行われ、令和6年度診療報酬改定からは、**6月から新しい診療報酬が適用**されています。なお、**薬価改定は、今までどおり4月1日適用（材料価格は6月適用）**であることに注意が必要です。

今回の診療報酬改定では、**物価高騰・賃金上昇**、人口の減少、支え手が減少する中での人材確保の必要性など、医療機関等が厳しい状況に直面していることなどを踏まえた対応が求められています。令和7年12月9日に公表された基本方針においても、【重点課題】として「物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応」が掲げられています。

そのほか、改定の基本的視点と具体的方向性としては、「2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進」、「安心・安全で質の高い医療の推進」、「効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上」が挙げられています。

令和8年度診療報酬改定の基本方針の概要

改定に当たっての基本認識

- ▶ 日本経済が新たなステージに移行しつつある中での物価・賃金の上昇、人口構造の変化や人口減少の中での人材確保、現役世代の負担の抑制努力の必要性
- ▶ 2040年頃を見据えた、全ての地域・世代の患者が適切に医療を受けることが可能かつ、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制の構築
- ▶ 医療の高度化や医療DX、イノベーションの推進等による、安心・安全で質の高い医療の実現
- ▶ 社会保障制度の安定性・持続可能性の確保、経済・財政との調和

改定の基本的視点と具体的方向性

(1)物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応【重点課題】

【具体的方向性】

- 医療機関等が直面する人件費や、医療材料費、食材料費、光熱水費及び委託費等といった物件費の高騰を踏まえた対応
- 賃上げや業務効率化・負担軽減等の業務改善による医療従事者の人材確保に向けた取組
 - ・ 医療従事者の処遇改善
 - ・ 業務の効率化に資するICT、AI、IoT等の利活用の推進
 - ・ タスク・シェアリング／タスク・シフティング、チーム医療の推進
 - ・ 医師の働き方改革の推進／診療科偏在対策
 - ・ 診療報酬上求める基準の柔軟化 等

(3)安心・安全で質の高い医療の推進

【具体的方向性】

- 患者にとって安心・安全に医療を受けられるための体制の評価
- アウトカムにも着目した評価の推進
- 医療DXやICT連携を活用する医療機関・薬局の体制の評価
- 質の高いリハビリテーションの推進
- 重点的な対応が求められる分野（救急、小児・周産期等）への適切な評価
- 感染症対策や薬剤耐性対策の推進
- 口腔疾患の重症化予防等の生活の質に配慮した歯科医療の推進、口腔機能発達不全及び口腔機能低下への対応の充実、歯科治療のデジタル化の推進
- 地域の医薬品供給拠点としての薬局に求められる機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対人業務の充実化
- イノベーションの適切な評価や医薬品の安定供給の確保等 等

(2)2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進

【具体的方向性】

- 患者の状態及び必要と考えられる医療機能に応じた入院医療の評価
- 「治し、支える医療」の実現
 - ・ 在宅療養患者や介護保険施設等入所者の後方支援機能（緊急入院等）を担う医療機関の評価
 - ・ 円滑な入退院の実現
 - ・ リハビリテーション・栄養管理・口腔管理等の高齢者の生活を支えるケアの推進
- かかりつけ医機能、かかりつけ歯科医機能、かかりつけ薬剤師機能の評価
- 外来医療の機能分化と連携
- 質の高い在宅医療・訪問看護の確保
- 人口・医療資源の少ない地域への支援
- 医療従事者確保の制約が増す中で必要な医療機能を確保するための取組
- 医師の地域偏在対策の推進 等

(4)効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

【具体的方向性】

- 後発医薬品・バイオ後続品の使用促進
- OTC類似薬を含む薬剤自己負担の在り方の見直し
- 費用対効果評価制度の活用
- 市場実勢価格を踏まえた適正な評価
- 電子処方箋の活用や医師・病院薬剤師と薬局薬剤師の協働の取組による医薬品の適正使用等の推進
- 外来医療の機能分化と連携（再掲）
- 医療DXやICT連携を活用する医療機関・薬局の体制の評価（再掲） 等

診療報酬点数表

改正点の解説 (医科・調剤)

令和8年6月版

3月発刊予定

定価 本体 5,200 円 + 税 (税込 5,720 円) B5判 約1,400頁

ISBN978-4-7894-1058-8 C3047 ¥5200E

商品 No.100120



診療報酬点数表改正時に最も早く出る解説書 新旧点数の対照表、改正関係告示・通知等を収載

- 各種団体の説明会においても使用される、**診療報酬改定に対応した速報版**です。
- 医療機関にとっては、**新しい診療報酬点数表の内容をいち早く把握**することによって実施日に向けた対応を始めるための必携の書となっています。
- 保険者、審査機関、教育機関においても広く利用されています。

本書の構成 (予定)

第1部	個別改定項目について	主要項目(抜粋) 等
第2部	点数表 新旧対照表	I. 医科診療報酬点数表 基本診療料／特掲診療料／介護老人保健施設入所者に係る診療料／経過措置 II. 調剤報酬点数表 III. 指定訪問看護の費用の額の算定方法 IV. 療養担当規則等
第3部	関係告示	厚生労働大臣が定める揭示事項等の一部改正 基本診療料の施設基準等 特掲診療料の施設基準等 訪問看護療養費に係る訪問看護ステーションの基準等 等
第4部	関係通知	令和8年度診療報酬改定について 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について 基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて 特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて 訪問看護療養費関係 各種通知等

本書は、中央社会保険医療協議会資料および厚生労働省からの関係資料にもとづいて作成いたします。

点数表を新旧対照形式で掲載予定

I 医療診療報酬点数表 新旧対照表

第1章 基本診療料

第1節 初・再診料

Table with 3 columns: Item (項目), Revised (改正後), and Previous (改正前). It details changes to initial and re-visit fees across various medical settings and patient categories.

Table with 3 columns: Item (項目), Revised (改正後), and Previous (改正前). It details changes to consultation fees (点数の見直し) for various medical services and settings.

改正後の留意事項通知を掲載予定

留意事項通知 1-5初・再診料

Main body of the notice detailing implementation dates, specific changes to consultation fees, and instructions for medical practitioners regarding the revised fee schedule.

診療報酬点数表

改正点の解説 (歯科)

令和8年6月版

3月発刊予定

定価 本体 3,000 円 + 税 (税込 3,300 円) B5判 約600頁

ISBN978-4-7894-1067-0 C3047 ¥3000E

商品 No.100148



診療報酬点数表改正時に最も早く出る、歯科では唯一の市販解説書 新旧点数の対照表、改正関係告示・通知等を網羅

- 歯科医師会等の説明会においても使用される、**診療報酬改定に対応した速報版**です。
- 医療機関にとっては、**新しい診療報酬点数表の内容をいち早く把握**することによって6月1日の実施に向けた対応を始めるための必携の書となっています。保険者、審査機関、教育機関においても広く利用されています。

本書の構成 (予定)

第1部	個別改定項目について	主要歯科項目(抜粋) 等
第2部	点数表 新旧対照表	I. 歯科診療報酬点数表 基本診療料/特掲診療料/経過措置 II. 療養担当規則 等
第3部	関係告示	厚生労働大臣が定める掲示事項等/基本診療料の施設基準等(抄)/特掲診療料の施設基準等(抄) 等
第4部	関係通知	診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について(抄)/基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて(抄)/特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて(抄)/特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)の一部改正に伴う特定保険医療材料(使用歯科材料)の算定について 等

本書は、中央社会保険医療協議会資料および厚生労働省からの関係資料にもとづいて作成いたします。

主要歯科項目 II-3-⑨ 周術期等専門的口腔衛生処置等の見直し

【II-3 地域との連携を含む多職種連携の取組の強化 一⑨】

⑨ 周術期等専門的口腔衛生処置等の見直し

第1 基本的な考え方

化学療法や放射線療法等が行われている患者に対して、実施される周術期等口腔機能管理を推進する観点から、周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)の評価及び周術期等専門的口腔衛生処置に係る要件を見直す。

第2 具体的な内容

1. 周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)の評価を見直す。
2. 周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)を算定した患者に対して行われる周術期等専門的口腔衛生処置1の算定回数制限を見直す。

現行	改定案
【周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)】 190点	【周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)】 200点
【周術期等専門的口腔衛生処置(1)口腔につき】 【算定要件】	【周術期等専門的口腔衛生処置(1)口腔につき】 【算定要件】
注2 1について、区分番号B000-8に掲げる周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)を算定した患者に対して、歯科	注2 1について、区分番号B000

第2章 特掲診療料 第1部 医学管理等

項目	改正後	改正前
B000-4 歯科疾患管理料	B000-1 削除 B000-2 削除 B000-3 削除 B000-4 歯科疾患管理料 100点 【注の見直し】 注1 1回目の歯科疾患管理料は、歯科疾患の管理が必要な患者に対し、当該患者又はその家族等(以下この区分番号において「患者等」という。)の同意を得て管理計画を作成し、その内容について説明し、その内容について説明を行った場合に、初診日の属する月に算定する。なお、初診日の属する月に算定する場合は、前記各款の100分の90に相当する算定回数とする。 注2 2回目以降の歯科疾患管理料は、1回目の歯科疾患管理料を算定した患者に対して、注1の規定による管理計画に基づく継続的な管理を行っている場合であって、歯科疾患の管理及び療養上必要な指導を行ったとき、1回目の歯科疾患管理料を算定した日の属する月の翌月以降1月1日に限り算定する。 注3 区分番号B000-6に掲げる周術期等口腔機能管理料(Ⅰ)、区分番号B000-7に掲げる周術期等口腔機能管理料(Ⅱ)、区分番号B000-8に掲げる周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)、区分番号B000-9に掲げる歯科特定疾患療養管理料、区分番号C001-3に掲げる歯科疾患在宅療養管理料、区分番号C001-5に掲げる在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料、区分番号C001-6に掲げる小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料又は区分番号X002に掲げる歯科矯正管理料を算定した患者に対して、当該管理の終了後に療養上の必要がなくなった患者の継続的な管理を行うことが、区分番号B000-6に掲げる周術期等口腔機能管理料(Ⅰ)	注1 1回目の歯科疾患管理料は、 施設長の歯科疾患の管理が必要な患者 に対し、当該患者又はその家族等(以下この区分番号において「患者等」という。)の同意を得て管理計画を作成し、その内容について説明し、その内容について説明を行った場合に、初診日の属する月の初診日より1月1日に限り算定する。
【注の見直し】	注3 区分番号B000-6に掲げる周術期等口腔機能管理料(Ⅰ)、区分番号B000-7に掲げる周術期等口腔機能管理料(Ⅱ)、区分番号B000-8に掲げる周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)、区分番号B000-9に掲げる歯科特定疾患療養管理料、区分番号C001-3に掲げる歯科疾患在宅療養管理料、区分番号C001-5に掲げる在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料、区分番号C001-6に掲げる小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料又は区分番号X002に掲げる歯科矯正管理料を算定した患者に対して、当該管理の終了後に療養上の必要がなくなった患者の継続的な管理を行うことが、区分番号B000-6に掲げる周術期等口腔機能管理料(Ⅰ)	

改正のポイントを
わかりやすく提示

診断群分類点数表

DPC 改正点の解説

令和8年6月版

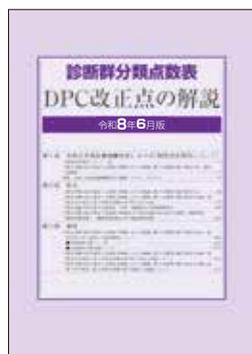
4月上旬発刊予定

定価 本体 6,500円 + 税 (税込 7,150円)

A4判 約570頁

ISBN978-4-7894-1597-2 C3047 ¥6500E

商品 No.110892



診断群分類点数表改正に関する速報版 改正内容の概要から詳細な内容まで解説し、改正関係告示・通知等も網羅

- 各種団体の説明会においても使用される、診断群分類点数表改正に対応した速報版です。
- 改正の概要がわかる解説資料や告示、全診断群分類のツリー図と定義テーブルを含めた通知を収録いたします。

本書の構成 (予定)

第1部	令和8年度診療報酬改定における「個別改定項目について」	個別改定項目について(抄)／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法(新旧対照表)
	参考	令和8年度診療報酬改定の概要 (DPC / PDPS)
第2部	告示	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者／厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名／厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数
第3部	通知	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について／■全診断群分類ツリー図 ■全診断群分類定義テーブル／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について／厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第5項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が実施する調査について

本書は、中央社会保険医療協議会資料および厚生労働省からの関係資料にもとづいて作成いたします。

番号	疾患コード	病名	ICDコード	手術	手術・処置等1	手術・処置等2	定義副傷病名
				区分番号等	区分番号等	区分番号等	疾患コード
1から 131まで	01000	脳腫瘍	C70, C709, C71, C72, C73, C74, C75, C76, C77, C78, C79, C80, C81, C82, C83, C84, C85, C86, C87, C88, C89, C90, C91, C92, C93, C94, C95, C96, C97, C98, C99	この種の手術の他に現れる手術は別の手術	0000 (3のみに限る。)	なし	01000
		脳室内腫瘍摘出術	K149, K151-2, K167, K170, K171, K171-2, K154, K211, K148 (2に属す。), K168, K150, K161	あり	0000 (3のみに限る。)	1あり	0005, J045
		脳室内腫瘍摘出術-術中造影検査	K149-K150-2	あり		2あり	E101, E101-2

医科診療報酬点数表

令和8年6月版

4月上旬発刊予定

定価 本体 3,100円+税 (税込 3,410円)

B5判 本文2色 約1,100頁

ISBN978-4-7894-1063-2 C3047 ¥3100E

商品 No.100023



医科診療報酬点数表

令和8年6月版

フルカラーの
点検早見表付き

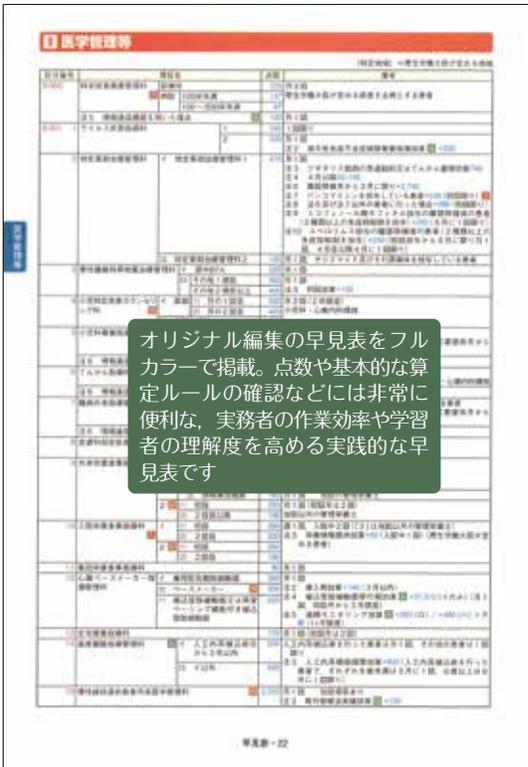
社会保険研究所

本文2色による構成，改定による変更箇所には下線を表示 独自の編集によるフルカラーの早見表や別紙様式も掲載

- 本文2色，変更箇所への下線表示等の工夫により理解しやすく，初めて点数表を使う方やまだ点数表を使い慣れていない方にもおすすめの『医科点数表 実務書』の決定版です。
- 左欄に点数表，右欄には算定上の留意事項等を掲載するといった，長年親しまれてきた伝統的な構成に加えて，注に規定する加算の名称や，算定単位・回数などの書体を強調し，さらにわかりやすく工夫してあります。
- 巻頭にはオリジナル編集によるフルカラーのわかりやすい早見表，区分番号レベルまで収録した詳細目次，巻末には区分番号・掲載ページを素早く検索できる50音索引を掲載しています。

本書の構成（予定）

早見表	点数表の主要項目を網羅したフルカラーの早見表。点数表以外の関連する内容，調剤報酬の早見表も収録。
医科診療報酬点数表	第1章 基本診療料／第2章 特掲診療料／第3章 介護老人保健施設入所者に係る診療料／第4章 経過措置
別紙様式（点数表中に別紙様式の記述がある部分には掲載頁を示しました）	食事療養及び生活療養の費用額算定表
関係告示	療担規則及び業担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等／複数手術に係る費用の特例／入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる療養の基準等／特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）
50音索引（点数表の項目から区分番号・頁数の検索が可能）	



区分番号レベルまで収録した目次は，一覧性を重視した構成



新規項目は【新】，名称変更項目は【変】と表記し，全体を俯瞰することができます

関係告示についても全編2色。関係告示として掲載するものを厳選し，実務に特化したコンテンツ



歯科診療報酬点数表

令和8年6月版

4月上旬発刊予定

定価 本体 2,400 円+税 (税込 2,640 円)

B5判 約350頁

ISBN978-4-7894-1045-8 C3047 ¥2400E

商品 No.100079



歯科診療報酬に的をしぼって収録したライトな一冊 今版から「施設基準」関係の掲載方法・掲載範囲を見直し、 算定に必要な情報にしぼって、点数表部分(右欄)に掲載

- 左欄には点数表を、右欄には項目ごとに算定上の要点・留意事項を掲載しています。視覚的に捉えやすい構成で、算定に必要な情報はひと目で確認できます。
- 前版までは「関係告示」に掲載していた「施設基準」の掲載方法と掲載範囲を見直し。今版からは掲載範囲を施設基準(告示)で規定される算定に必要な情報にしぼり、点数表部分(右欄)に他の規定と区別できるように掲載。算定に必要な情報をまとめて確認できるようにしています。
- 巻頭に区分番号レベルまで掲載した**詳細目次**を掲載して利便性の向上を図るとともに、点数表部分右欄の区分番号、見出しや加算対象の記載等をゴシック体にするなど、メリハリのある表記を目指して編集しています。
- 他にも巻末に点数表の項目から区分番号を検索できる「**50音索引**」を収録しており、初めて算定にかかわる方にもわかりやすく、**入門書**としても最適の一冊です。
- 「**使用歯科材料**」等は定期的に見直しが行われますが、**ウェブサイト上に追補を掲載(無料)**して最新の情報をお届けします。
- 今版から、関連する別紙様式も掲載しています。

本書の構成(予定)

歯科診療報酬点数表 第1章 基本診療料 第2章 特掲診療料 第3章 経過措置	・「 歯科診療報酬点数表 」は、左欄に点数表を、対応する右欄には算定上の要点・留意事項を掲載し、視覚的に捉えやすい構成が最大の特徴。施設基準(告示)で規定される算定に必要な情報も右欄に掲載。 ・「 処置医療機器等加算対象処置 」、「 手術医療機器等加算対象手術 」、「 施設基準設定手術 」、「 通則加算対象手術 」等の情報についても機能的に掲載し、算定の際に便利かつ見落としのないように編集。	
	別紙様式	点数表中に別紙様式の記述がある部分には掲載頁を掲載
	関係告示 掲示事項等告示 複数手術に係る費用の特例 材料価格基準関係告示	上記「 点数表 」とは別に、算定に必要な関係告示を掲載。

※巻末に便利な「**50音索引**」を収録。
点数表の項目から区分番号が検索できます。

保険医療材料の点数を、左欄に点数表と区別できるように表示

施設基準(告示)で規定される算定に必要な内容を、右欄に他の規定と区別できるように網かけで表示

左欄に点数表、対応する右欄に算定上の要点・留意事項を掲載し、視覚的に捉えやすい構成

薬価基準点数早見表

令和8年4月版

3月発刊予定

定価 本体 3,800 円+税 (税込 4,180 円) A5判 約1,000頁

ISBN978-4-7894-0236-1 C3047 ¥3800E

商品 No.120040



薬価基準点数早見表

-8.4-

● 1冊 内容
● 2冊 内容
● 3冊 内容
● 4冊 内容
● 5冊 内容
● 6冊 内容
● 7冊 内容
● 8冊 内容

社会保険研究所

薬価基準収載全医薬品を、50音順に配列し、薬価を表示 見やすくシンプルでひきやすい、実用早見表の決定版！

- 内用薬・注射薬・外用薬・歯科用薬剤の順番に、商品名・薬価はもちろん、規格単位や製造・販売会社名等を一覧できます。
- 診療報酬上評価される後発医薬品、使用期限別の経過措置品目の情報もひと目でわかる、実用早見表の決定版です。
- 一般名処方広がる中、配合剤についても一般的名称等を記載します！また、薬剤選択の参考となるよう同種同効品の代表的薬剤の名称も記載しています。
- 付録として薬効分類番号順に一覧できる薬効別分類表や繁用点数早見表も収録した納得の情報量です。薬効別分類表は刷新し、同種同効品の比較がよりしやすくなりました。
- 追補情報を社会保険研究所ウェブサイト上で迅速・無料で掲載しています (薬価追補サービス)。

品名	会社名	規格・単位	薬価	点数	備考
アスコルビン酸 注射液100mg/サワイ	沢 井	100mg1管		82	28
アスコルビン酸 注射液300mg/サワイ		500mg1管		82	40
アスコルビン酸 注射液100mg/フルハラ	精 原	100mg1管		82	28
アスコルビン酸 注射液300mg/フルハラ		500mg1管		82	40
アスコルビン酸注 300mg1P日新	日新製薬 日本ファルム	500mg1管		56	38
アスコルビン酸 注射液100mg/トワツ		100mg1管		82	28
アスコルビン酸 注射液300mg/トワツ		500mg1管		82	40
アスコルビン酸 注射液100mg/トワツ	東和薬品	1x1管		82	40
アスコルビン酸 注射液300mg/トワツ		2x1管		82	40
アスコルビン酸 注射液100mg/トワツ		100mg1管		82	28
アスコルビン酸 注射液300mg/トワツ		1管		82	40
アスコルビン酸 注射液100mg/トワツ		1瓶		180	
アスコルビン酸 注射液300mg/トワツ		1管		61	38
アスコルビン酸 注射液100mg/トワツ		10mL1管		62	38
アスコルビン酸 注射液300mg/トワツ		17.12% 10mL1管		183	
アスファゲン静注20mL	東和薬品	20mL1管		56	38
アスベリン静注用100	バイエル	100mg10mL 1管		820	
アスルダム注1mL	ニプロ	1mL1管		58	38
アスルダム注2mL		2mL1管		92	41
アスルダム配合注1mL	ニプロ	1mL1管		58	38
アスルダム配合注2mL		2mL1管		92	41
アセコリ		100mg1管 (前掲条件)		364	56
アセチルコリン塩化物 (注射剤)		100mg1管 (前掲条件)		364	56
アセトート維持液3G/1L		200mL1袋		130	
アセトキープ3G注					
アセトキープ3G注					

注射薬では、薬価のみならず、
注射料を含めた算定点数を表記

シンプルな記号・略号で、
経過措置品目・先発/後発
医薬品目・薬局方収載品
目がひと目でわかる構成

備考欄には、薬効・慣用
の略称・薬効分類番号等、
豊富な情報を収載

薬価追補サービス

発刊後の追補情報を無料で提供!

薬効・薬価リスト

薬価基準点数早見表

保険薬事典Plus+

- 社会保険研究所ウェブサイトにて、上記書籍についての追補情報を掲載いたします (エクセルデータ)。ダウンロードもできます (無料)。
- あらかじめご登録いただきますと、掲載のたびに「お知らせメール」をお送りいたします。
- ご登録は無料です。登録、および登録の解除は随時受け付けます。
- 詳しくは、上記書籍をご覧ください。

追補情報の対象となるのは…

発刊後、官報の薬価基準告示で新たに収載された医薬品です
追補情報の掲載内容は…新医薬品、報告品目、後発医薬品、経過措置品目等です
掲載項目は…薬剤区分 (内・外・注)、商品名、一般名、規格単位、薬価、会社名です
掲載日は…官報告示後すみやかに掲載します
掲載回数は…

年間20~30件ほどです

医科点数表の解釈

令和8年6月版

6月発刊予定

定価 本体 6,800 円+税 (税込 7,480 円)

A4判 2色 約1,950頁

ISBN978-4-7894-1768-6 C3047 ¥6800E

商品 No.110029



医科点数表の解釈

8.6

社会福祉社

絶大なる信頼を得た点数表書籍のスタンダード！ 必要な情報を体系的に網羅し、抜群の正確さを誇る決定版 紙の本の購入者は「オンライン医科点数表の解釈」(秋以降公開予定)の利用が可能に！

- 本書は、類書中群を抜く正確さにより、各審査機関にも長年使用されている医療関係者必携の書となっています。
「オンライン医科点数表の解釈」の詳細については、次頁を参照。

本書を使用する方の視点に立ち、より理解しやすい配色を目指しています。

- 色をつけた部分には相応の意味をもたせ、視覚的に理解できるようになっています。
- 同一区分内の左欄と右欄の青色の網かけは対になっており、どこを見ればいいのか一目でわかります。
- 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項も、各診療行為ごとに表示。他の規定と区別しやすいように、青字で表示しています。

小さな工夫を積み重ねながら、「使いやすさ」を追求。

- 区分番号レベルまで表示した目次や、豊富な50音索引で検索が容易です。
- 施設基準(告示・通知)や別紙様式には対応する区分番号を表示し、項目の検索が便利になっています。
- 法令編では告示部分と通知部分が容易に区別できるように、別々のフォントを使用しています。

発刊後の内容変更等に対応する「Web追補」やその他の役立つコンテンツが充実！

- 「Web追補」は、常に最新の情報で実務を行っていただくために、発刊後の本書の内容に変更・訂正等が生じた場合に、原則として月1回、特別サイト「診療報酬関連情報ナビ」(すべて無料・18頁参照)にPDF形式で掲載します。
- 「診療報酬関連情報ナビ」には、本書発刊以後に発出された、診療報酬関連の最新情報(告示・通知等)を公布日(発簡日)順にリストアップしていく「診療報酬関連情報データベース」コーナーも設置し、情報をリアルタイムで提供していきます。

本書の構成(予定)

医科 点数表 編	医科診療報酬 点数表	第1章 基本診療料 第1部 初・再診料/第2部 入院料等 第2章 特掲診療料 第1部 医学管理等/第2部 在宅医療/第3部 検査/第4部 画像診断/第5部 投薬/第6部 注射/第7部 リハビリテーション/第8部 精神科専門療法/第9部 処置/第10部 手術/第11部 麻酔/第12部 放射線治療/第13部 病理診断/第14部 その他 第3章 介護老人保健施設入所者に係る診療料 第1部 併設保険医療機関の療養に関する事項/第2部 併設保険医療機関以外の保険医療機関の療養に関する事項 第4章 経過措置	「医科診療報酬点数表」は、左欄に告示を、対応する右欄には通知や関連するQ&Aなどを掲載し、視覚的に捉えやすい構成が好評。発簡番号も併記し、請求・審査の際に疑問点が生じても、明解な根拠がわかります。準用項目は点数表自体と区別し左欄に見出しをつけ、各項目ごとに経過措置を再掲するなど見落としのないように工夫。各種計画書や情報提供に係る様式などもすべて収載。診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等に規定のあるものは、区分番号ごとにわかるように表示。
	別紙様式/特定保険医療材料に関する告示・通知/入院時食事療養及び入院時生活療養に関する告示・通知		
診療 方針 に関する 法令 編	I 療養担当規則関係	療養担当規則はもちろん、請求・審査に必要な告示・通知等を体系的に収載。診療報酬の算定にあたって満たさなければならない施設基準や、実費徴収できる範囲など、点数表とは別に定められている重要な決まりごとや関連するQ&Aについて、確認が可能。告示と通知の違いがはっきりするようにレイアウトを工夫し、施設基準については項目の検索に便利なよう、点数表の区分番号を併記。	
	II 基本診療料関係		
	III 特掲診療料関係		
	IV 医療保険と介護保険の給付調整		
索引	これらすべてを網羅した豊富な50音索引。頁上部での50音表示に加え、その頁の先頭と最後の項目のヨミ5文字を表示。		

「オンライン医科点数表の解釈」のご案内

「オンライン医科点数表の解釈（令和8年6月版）」を**令和8年秋以降に公開**いたします。「医科点数表の解釈（令和8年6月版）」（紙の本に限り）のご購入者がご利用いただけるサービスで、書籍の内容をウェブ上で確認できます。「令和8年6月版」では、書籍の「医科診療報酬点数表」の範囲がメインとなります。

≪「オンライン医科点数表の解釈（令和8年6月版）」とは？≫

ご利用いただける方	「医科点数表の解釈(令和8年6月版)」をご購入いただいた方がご利用可能です。 対象となるのは紙の本のみで、電子書籍(医書.jp)をご購入された場合はご利用できません のでご注意ください。
ご利用方法	ご利用には書籍に記載されているシリアルコードを用いての会員登録が必要です。 書籍（紙の本）1冊のご購入につき、1アカウントの登録が可能 です。 ※「オンライン医科点数表の解釈」のアカウントのみの販売はございません
特徴	「 医科診療報酬点数表 」の範囲を、見本のように書籍と同じような体裁になるように開発中。それ以外の法令部分については、別形式での公開となる予定です。
	掲載内容は書籍と同じものとなり、抜群の正確さを誇る点数表を、ウェブ上で確認できます。
	書籍については、web追補を毎月公開して変更点をお示ししてきましたが、「オンライン医科点数表の解釈」についても、 月1回程度の更新を予定 しています。
	「全文検索」のほか、画面左側に「目次検索」を実装予定です。

【A002外来診療料の画面見本（2列）】（開発中の画面のため、実際の画面と異なる場合があります）

【A002外来診療料の画面見本（3列）】（開発中の画面のため、実際の画面と異なる場合があります）

■ 医科点数表編のみかた

各頁の左欄には、「診療報酬の算定方法」(点数表告示)による点数表をそのままの順番で掲載しています。

各頁の右欄には、左欄の点数表に対応する点数表告示以外の告示や通知、事務連絡(疑義解釈)等を適宜掲載。また、それらの根拠がわかるように、発簡番号(記号)を併記しています。

A205-2 超急性期脳卒中加算 (入院初日) 10,800点

注 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院している患者(第1節の入院基本料(特別入院基本料等を除く。))又は第3節の特定入院料のうち、超急性期脳卒中加算を算定できるものを現に算定している患者に限る。)であって別に厚生労働大臣が定めるものに対して、組織プラスミノゲン活性化因子を投与した場合又は施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た他の保険医療機関の外来において組織プラスミノゲン活性化因子の投与後に入院治療を行った場合に、入院初日に所定点数に加算する。

(超急性期脳卒中加算について)

- (1) 超急性期脳卒中加算は脳梗塞と診断された患者であって、発症後4.5時間以内に組織プラスミノゲン活性化因子を投与した患者又は脳梗塞を発症後4.5時間以内に「基本診療料の施設基準」に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た他の保険医療機関の外来で組織プラスミノゲン活性化因子を投与した患者であって、別に厚生労働大臣が定めるものとして地方厚生局長等に届け出た他の保険医療機関の外来において診察を行うこと。なお、この場合の診療報酬の請求については、当該他の保険医療機関との間で、脳梗塞患者に対する経皮的脳血栓回収術の適応の可否の判断における連携について協議し、手順書を整備した上で、対象となる患者について経皮的脳血栓回収術の適応の可否の判断についても助言を受けること。
- (2) 「基本診療料の施設基準等」別表第六の二に掲げる地域又は医療法第30条の4第6項に定められる同条第2項第1号に規定する区域に所在する情報通信機器を用いて他の保険医療機関と連携し、診療を行う中學會が定める「脳卒中診療における遠隔医療(テレメディスン)診療を行うこと。なお、この場合の診療報酬の請求については、当該他の保険医療機関との間で、脳梗塞患者に対する経皮的脳血栓回収術の適応の可否の判断における連携について協議し、手順書を整備した上で、対象となる患者について経皮的脳血栓回収術の適応の可否の判断についても助言を受けること。
- (3) 投与に当たっては、日本脳卒中中學會が定める「静注血栓溶解(rt-PA)療法適正治療指針」を踏まえ適切に行われるよう十分留意する。
- (4) 投与を行う保険医は日本脳卒中中學會等の関係中學會が行う脳梗塞t-PA適正使用に係る講習会を受講していること。
- (5) 組織プラスミノゲン活性化因子の投与に当たっては、必要に応じて、薬剤師、診療放射線技師又は臨床検査技師と連携を図ること。
- (6) 組織プラスミノゲン活性化因子を投与した保険医療機関と投与後に入院で治療を行った保険医療機関が異なる場合の当該診療報酬の請求は、組織プラスミノゲン活性化因子の投与後に入院治療を行った保険医療機関で行うものとし、当該診療報酬の分配は相互の合議に委ねる。

右欄に掲載している告示や通知、事務連絡については、根拠確認できるように発簡番号(記号)を併記しています。

同一区分内の左欄の青網かけと右欄の青網かけは対になっていません。左欄に青網かけ部分がある場合、右欄の網かけ部分にその具体的な内容が掲載されています。

ここではこれらが対になっており、右欄の青網かけ部分に具体的な内容(ここでは対象患者)が掲載されています。

(厚生労働大臣が定める施設基準「注」)

◇ 「診療方針に関する法令編」に掲載の「基本診療料の施設基準等」(平成20年3月厚生労働省告示第62号)の第八の六の三の(1)を参照。

(超急性期脳卒中加算の対象患者「注」)

- ◇ 基本診療料の施設基準等
 - 第八 入院基本料等加算の施設基準等
 - 六の三 超急性期脳卒中加算の施設基準等
 - (2) 超急性期脳卒中加算の対象患者
 - 脳梗塞発症後4.5時間以内である患者
- (平20.3.5 厚生労働省告示第62号)
(最終改正;令6.3.5 厚生労働省告示第58号)

算定に関する疑義解釈等の事務連絡については、網かけて該当する項目の右欄に掲載しています。なお、施設基準に関連する事務連絡については、法令編にてまとめて掲載しています。

K180 頭蓋骨形成手術【極新】

算定に関連する情報を記号・略号で表示しています。上の略号のように区分全体に付いている場合は、区分中全てのものに適用されます。また、下の略号のように個々の項目に付いている場合は、そのものだけに適用されることになります。記号・略号の一覧については、次頁をご覧ください。

- 1 頭蓋骨のみのもの 17,530点
 - 2 硬膜形成を伴うもの 23,660点
 - 3 骨移動を伴うもの【施基屈】 47,090点
- 注 3については、先天奇形に対して行われた場合に限り算定する。

◆ K939の「2」実物大臓器立体モデルによる画像等手術支援加算対象

(頭蓋骨形成手術に関する事務連絡)

- 問 先天奇形に対して眼窩上縁前進術を行った場合、K180頭蓋骨形成手術の「3」骨移動を伴うものを算定することができるか。

答 算定できる。(平20.7.10 その3・問22)
- 問 先天奇形に対してLe FortⅣ型骨切離による骨移動を行った場合、K180頭蓋骨形成手術の「3」骨移動を伴うものとK443上顎骨形成術の「3」骨移動を伴う場合をそれぞれ算定できるか。

答 算定できる。(平20.7.10 その3・問23)

右欄で「◆」で示されているものは、告示等で定められている算定ルールを簡略表示したものです。(上の「◆」は区分中全体に適用、下の「◆」は個々の項目のみに適用。)

K282-2 後発白内障手術 1,380点

(後発白内障切開術(観血的))

準用項目については、他の項目と違いがわかるように「()」で囲って表示しています。

- ◇ 後発白内障切開術(観血的)はK282-2後発白内障手術に準じて算定する。

K476-4 ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）【施基届】 25,000点

（ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）について）

- (1) 乳腺腫瘍患者若しくは遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術又は乳腺悪性腫瘍手術後の乳房再建術にゲル充填人工乳房を用いた場合に限り算定できる。 ㊦
- (2) 乳腺腫瘍患者若しくは遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術又は乳腺悪性腫瘍手術後の乳房再建術を行う症例で、次のいずれかに該当した場合に限り算定できる。その際、次のいずれに該当するかを「診療報酬明細書」の摘要欄に記載する。
 - ア 一次一次的再建の場合

大胸筋が温存され皮膚欠損が生じない乳輪乳頭温存皮下乳腺全摘術を行った症例。ただし、乳腺悪性腫瘍術後の場合においては、術前診断において早期乳癌（Stage 0-ⅢA）で「皮膚温潤・乳腺温潤や高度のリンパ節転移を認めない」。
 - イ 「診療報酬明細書（レセプト）や診療録（カルテ）への記載等に関する要件については、見落とさないように、『診療報酬明細書』は青ゴシックで、『診療録』は黒ゴシックで強調して表示しています。
 - ウ 乳腺全摘術後で大胸筋が残存しており、初回手術で組織拡張器を挿入され十分に皮膚が拡張されているか、皮弁移植術などにより皮膚の不足が十分に補われている、あるいは十分に補われることが見込まれる症例。ただし、放射線照射により皮膚の血行や弾力性が障害されていないこと。
- (3) 乳房切除術又は乳腺悪性腫瘍手術と乳房再建術を行う医療機関が異なる場合は、双方の持つ臨床情報、手術日、術式等を示す文書を相互に交付した上で、診療録に添付して保存する。 ㊦
- (4) 当該手術を行う際には、関係学会が定めるガイドラインを遵守すること。 ㊦

診療報酬明細書（レセプト）の「摘要」欄への記載が定められているものについて表示しています。詳細については下の「診療報酬明細書「摘要」欄への記載事項について」をご覧ください。

（診療報酬明細書「摘要」欄への記載事項）

【489】「（ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）について）」の(2)のあからうまでに規定するものの中から該当するものを選択して記載すること。

■ 診療報酬明細書「摘要」欄への記載事項について

「診療報酬請求書等の記載要領等について（記載要領通知）」の「別表Ⅰ」及び「別表Ⅲ」において特に診療報酬明細書（レセプト）の「摘要」欄への記載が定められているものについて、診療行為ごとに表示しています。「〔 〕」で囲んだ数字のみのものは「別表Ⅰ」における項番を表し、Ⅲに続けて数字を表示したものは「別表Ⅲ」における項番を表しています。なお、「別表Ⅲ」の項番に「※」を付したものは「別表Ⅰ」の記載事項と重複しているため、「別表Ⅲ」を用いた記載がされていればよく、「別表Ⅰ」を用いた記載は省略して差し支えないとされています。これらの項番の後に記載事項を示しています。「別表Ⅰ」において「紙レセのみ記載」とされている項目については、記載事項の最後に「〔紙〕」を付しています。レセプト電算処理システム用コード及び当該コードによるレセプト表示文言については省略しています。

診療報酬関連情報ナビ

「医科点数表の解釈」の無料サポートサービス

● 「医科点数表の解釈」Web追補

○ 「医科点数表の解釈」の内容に変更等が生じた場合に、原則として月1回追補をPDFにて掲載します。

● 診療報酬関連情報データベース

○ 「医科点数表の解釈」発刊以後の診療報酬関連情報（省令・告示・通知・事務連絡）について、公布日（発効日）順にリストアップしています。

○ 「区分」欄には種別ごとに色分けして掲載しています。

【省令（■=橙）・告示（■=青）・通知（■=緑）・事務連絡（■=赤）・その他（●=黄）】

○ 「区分」欄は下記のカテゴリーに分けて表示しています。カテゴリーが複数にまたがるものはすべて表示しています。

点数	診療報酬点数表関連（医科・歯科・調剤・施設基準・記載要領関連等を含む）
薬剤	薬価基準関連等
材料	特定保険医療材料関連等（特定診療報酬算定医療機器関連等を含む）
DPC	DPC / PDPS 関連等
コロナ	新型コロナウイルス関連（算定の特例、検査の適用等）

■ 薬価基準改正関連、経過措置品目取載関連等における具体的な品目等については、「薬価追補サービス」を併せてご活用ください。

URL: <https://www.shaho.co.jp/publication/navi/>

調剤報酬点数表の解釈

令和8年6月版

6月発刊予定

定価 本体 4,800円+税 (税込 5,280円)

A4判 約1,070頁

ISBN978-4-7894-1709-9 C3047 ¥4800E

商品 No.110318



調剤報酬点数表の解釈

剤・薬物使用に関する点数表の解釈(医科・歯科)

定価 8,600円

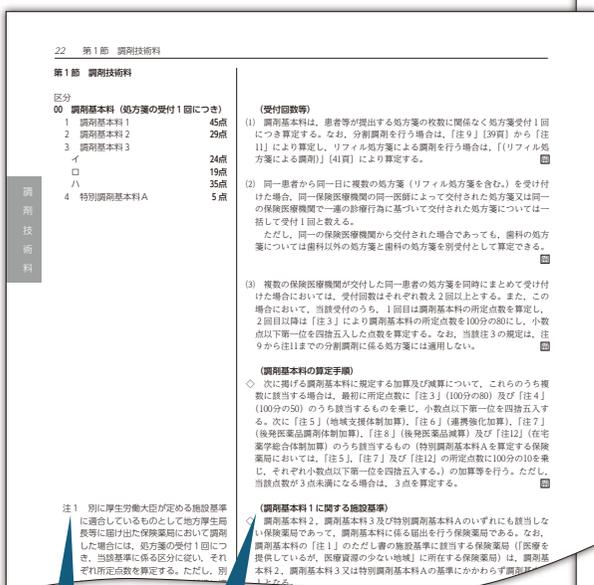
社会保険研究所

保険調剤のすべてをこの一冊に網羅

- 調剤報酬の算定・請求に必要な情報を、**実務上活用しやすいよう編集**し、法令上の根拠とともに明示しました。
- 調剤報酬点数表のほか、関連するQ & Aやレセプト記載要領も掲載、**調剤薬局のニーズに対応**しています。
- 医療機関の薬剤部でも有効にご活用いただけるよう、「**薬剤使用に関する保険診療上の取扱い通知**」や「**点数表の解釈**」(医科・歯科)の薬剤関連部分も掲載しました。
- 判型は、さらに見やすく、使いやすくなったA4版。
- 審査支払機関にも長年愛用されてきた、調剤報酬算定業務のための信頼性を誇る一冊です。

本書の構成(予定)

調剤報酬点数表編	通則/第1節 調剤技術料/第2節 薬学管理料/第3節 薬剤料/第4節 特定保険医療材料料/第5節 経過措置
疑義解釈編	調剤報酬点数表の取扱い/薬剤使用に関する保険診療上の取扱い
薬剤使用に関する点数表の解釈編	医科点数表(抄)/歯科点数表(抄)
関係法規・通知編	1. 療養担当規則/2. 使用医薬品・保険外併用療養費等/3. 施設基準/4. 記載要領等/5. 処方箋・調剤録等/6. 薬局機能等/7. 麻薬等の取扱い/8. 介護保険との調整
索引	すべてを網羅した豊富な50音索引



点数表の内容をQ & A形式で補足

点数表は、告示を左欄に、対応する通知や解説などを右欄に掲載

DPC 電子点数表

診断群分類点数表のてびき

令和 8 年 6 月版

6 月発刊予定

定価 本体 8,000 円+税 (税込 8,800 円)

A4判 約950頁

ISBN978-4-7894-1178-3 C3047 ¥8000E

商品 No.110842

DPC電子点数表
診断群分類点数表のてびき

8.6

必要な情報を体系的に網羅したDPC点数表書籍の定本
実務での使用を考慮し編集した独自資料を掲載

- 本書は、DPC/PDPS（診断群分類に基づく1日あたり定額報酬算定制度）に関して、必要な解説や告示・通知、全診断群分類定義付ツリー図・Q&A等の資料を体系的に網羅した**DPC点数表書籍の定本**です。
- DPC対象病院のみならず、DPC準備病院や今後DPC/PDPSを導入したいと考えている医療機関や審査支払機関などにも必携の書です。
- 資料編の「**全診断群分類定義付ツリー図**」は、見開きでツリー図、告示点数、定義がすべてわかるように編集された独自資料。ツリー図、定義テーブルからの確かな診断群分類を決定し、入院期間別の点数を一緒に確認できます。
- 適切なDPCコーディングを行うために作成された「DPC/PDPS傷病名コーディングテキスト」を全文掲載しています。
- 巻末には、「最も医療資源を投入した傷病名 50音索引」及び「ICDコード索引」を付し、傷病名やICDコードから診断群分類の検索が可能です。
- DPC/PDPS全般について、理解をより深めたい方は「**DPCの基礎知識**」（40頁参照）を併せてご活用ください。

本書の構成（予定）

第1部 解説編	DPCとは／DPC/PDPSの概要／請求方法について／経過措置について／7日以内の再入院（再転棟）について	「診断群分類の基本構造」、「診断群分類番号の構成」、「診断群分類の決定方法」、「DPC対象病院への参加及び退出のルール等」、「包括評価の対象患者」、「診療報酬の算定方法」、「請求方法」、「経過措置」等についてコンパクトに掲載。
第2部 法令編	告示／留意事項通知等／請求関係通知／DPC制度参加等手続きの通知等／退院患者調査に関する通知／その他の通知	DPC関連の告示・通知等を体系的に収載。DPCレセプト（告示様式）についても掲載。
第3部 資料編	全診断群分類定義付ツリー図	本書のメインコンテンツとなる「全診断群分類定義付ツリー図」については、独自に「ツリー図」、「点数」、「定義テーブル」をまとめ、見やすく分かりやすく掲載。DPCに関するQ&Aについてもテーマごとにまとめて収載。
	Q&A DPC / PDPS傷病名コーディングテキスト	
最も医療資源を投入した傷病名 50音索引 / ICDコード索引		

「資料編」の「全診断群分類定義付ツリー図」は、見開きで①ツリー図、②入院期間、③告示点数、④定義がビジュアルに確認できるよう独自に編集

診療報酬算定のための

施設基準等の事務手引

令和8年6月版

7月発刊予定

定価 本体 6,200 円+税 (税込 6,820 円) B5判 約1,700頁

ISBN978-4-7894-0333-7 C3047 ¥6200E

商品 No.130517



人員や設備・施設などの基準を整理しわかりやすく収載 施設基準を網羅、最適な算定をサポート

- 診療報酬には、一定の基準（施設基準）を満たし、届け出ることによって、はじめて点数が算定できる項目があります。本書は、この**施設基準の全内容**（医科・歯科・調剤の施設基準）を収載しました。
- 基本診療料、特掲診療料それぞれの施設基準を**項目別に収載**。関係する告示・通知・届出様式を整理して、わかりやすくまとめました。
- 取扱いがかわった箇所がわかりやすいように施設基準の実質的な追加・変更点を下線で明示しています。新しい施設基準は、わかりやすく $\text{\textcircled{O}}$ 印をつけて明確にしました。
- **医科**のみならず、**歯科**と**調剤**に定められた施設基準についても収載。これ一冊で施設基準がすべてわかります。
- 自院の**最適な診療報酬算定**のための施設基準を知るために、ご活用ください。

本書の構成 (予定)

基本診療料の施設基準等と診療報酬	通則事項 初・再診料 入院料等の通則 入院基本料 入院基本料等加算 特定入院料 短期滞在手術等基本料 歯科関連の基本診療料	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設基準が設定されている項目ごとに、その要点と令和8年度改定での変更点を解説するとともに、該当する <ol style="list-style-type: none"> ①施設基準関係の告示・通知・届出様式 ②疑義解釈資料 ③診療報酬関係の告示・通知 ④その他の関係告示・通知・事務連絡をまとめます。
特掲診療料の施設基準等と診療報酬	通則事項 医学管理等 在宅医療 検査 画像診断 投薬 注射 リハビリテーション 精神科専門療法 処置 手術 麻酔 放射線治療 病理診断 歯科 看護職員処遇改善、ベースアップ 調剤	<ul style="list-style-type: none"> ● 新設された施設基準には、項目ごとの見出しに$\text{\textcircled{O}}$と記します。令和8年度改定で実質的な追加・変更があった部分には下線をつけて明示します。
索引		<ul style="list-style-type: none"> ● 50音索引にくわえ、どこに様式があるか探しやすいよう様式一覧も掲載します。

看護関連施設基準・食事療養等の実際

令和8年10月版

10月発刊予定

定価 本体 5,200 円+税 (税込 5,720 円)

B5判 約1,500頁

ISBN978-4-7894-1729-7 C3047 ¥5200E

商品 No.140219

看護関連施設基準の実際
食事療養等

8.10

社会福祉社

看護サービスにおける診療報酬での適切な評価・取扱いの情報を集成

- 医療機関の経営管理者・看護師等専門職を対象に、保険医療における看護サービスの考え方と運用を詳しく解説しています。
- 入院サービス提供の基本となる看護サービスに関連する診療報酬の施設基準と食事の提供に関する情報を集成しています。届出から点数算定までを一連の流れで構成した、実務重視の編集です。
- 看護サービスや食事・栄養関連の診療報酬について歴史的経緯をふまえ、図表を用いわかりやすく解説している「総説」を掲載。「総説」を読み、さらに知りたい法令・通知等を読むように編集しています。

本書の構成 (予定)

総説	診療報酬における入院医療と看護技術の評価 診療報酬における食事の評価 診療報酬請求に係る留意点 令和8年度改定に係る経過措置	● 診療報酬上、看護サービスがどのような観点から評価されているかを解説しています。また、昭和33年(1958年)の「基準看護」設定以来の歴史の変遷を紹介したうえで、近年の改定についてはその趣旨も含めて詳述しています。
看護関連施設基準等と診療報酬	基本診療料(入院・看護関連) 特掲診療料(看護関連)	● 各項目のはじめに、成り立ちや改正のポイントなどを記述しています。 ● 施設基準告示とその取扱い通知についてまとめています。告示・通知をあわせて読むことができるので、求められている基準がわかりやすくなっています。
入院時食事療養及び入院時生活療養 栄養関連診療報酬		● 算定のために必要な情報をまとめています。告示のほか、項目ごとに通知の記述について解説を加えているので、より理解が深まります。 ● 栄養関連診療報酬では、諸規定について図とあわせて算定要件等をわかりやすく解説しています。

看護関連施設基準等と診療報酬

5-36 A231-4 摂食障害入院医療管理加算

項目の要点を解説

摂食障害入院医療管理加算は、平成22年改定で新設された加算で、治療抵抗性を示すことの多い摂食障害について必要な評価を行うものである。
重症の摂食障害による著しい体重減少が認められ、BMI (Body Mass Index) が15未満の患者を対象とし、摂食障害の専門的治療を行う医師、臨床心理士等者を配置し、摂食障害の治療について一定の実績を有する保険医療機関で算定する。
平成30年改定では、医師等の医療従事者の柔軟な働き方に対応する観点から、医師については、週3日以上かつ週24時間以上(令和2年改定で週28時間以上を改正)の勤務を行っている複数の非常勤職員を組み合わせた労働算定でも配置可能とされた(053頁参照)。また、公認心理師に関する国家試験が開始されることを踏まえ、診療報酬上評価可能な心理職については経過措置を設けた上で、「公認心理師」に統一された。
令和4年改定では、当加算の実績要件における摂食障害の年間新規入院患者数について、10人以上から1人以上に緩和された。

施設基準 第八・二十六の三 摂食障害入院医療管理加算の施設基準等 (P22)

- ① 摂食障害入院医療管理加算の施設基準
摂食障害の治療を行うにつき必要な体制が整備されていること。
- ② 摂食障害入院医療管理加算の対象患者
重症の摂食障害により著しい体重の減少が認められる患者

取扱い通知 別添3 第17の4 摂食障害入院医療管理加算

- 1 摂食障害入院医療管理加算の施設基準
 - (1) 摂食障害の年間新規入院患者数(入院期間が通算される再入院の場合を除く。)が1人以上であること。
 - (2) 摂食障害の専門的治療の経験を有する常勤の医師、管理栄養士及び公認心理師がそれぞれ1名以上当該保険医療機関に配置されていること。なお、摂食障害の専門的治療の経験を有する非常勤の医師の配置については、週3日以上常勤として勤務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の勤務を行っている非常勤医師(摂食障害の専門的治療の経験を有する医師に限る。)を2名以上組み合わせることにより、常勤医師の勤務時間等と同じ時間帯にこれらの非常勤医師が配置されている場合には、当該基準を満たしていることとみなすことができる。
 - (3) 精神療法を行うために必要な面接室を有していること。
- 2 届出に関する事項
摂食障害入院医療管理加算の施設基準に係る届出は、別添7の様式32の4を用いること。

施設基準上の規定を、告示・取扱い通知まとめて掲載

5-36 : A231-4 摂食障害入院医療管理加算

届出様式を掲載

疑義解釈資料 (事務連絡)

令和4年改定
その1 (令和4年3月21日・事務連絡(別添1・医師))
問3 区分番号「A231-4」摂食障害入院医療管理加算の施設基準における「摂食障害の年間新規入院患者数」に
答 そのとおり。

診療報酬 (点数表と留意事項通知)

A231-4 摂食障害入院医療管理加算 (1日につき算定)
1 30日以内 200点
2 31日以上160日以内 100点
注 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院している患者(第1部の入院患者(特別入院患者等を除く。))又は第3部の特定入院料のうち、摂食障害入院医療管理加算を算定できるものを算定している患者に限る。)であったり、別に厚生労働大臣が定めるものに対して必要な治療を行った場合に、入院した日から起算して60日を限度として、当該患者の入院期間に応じ、それぞれ所定点数を加算する。

○ 摂食障害入院医療管理加算について
(1) 摂食障害入院医療管理加算は、摂食障害の患者に対して、医師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師及び管理栄養士等による集中的かつ多面的な治療が明確的に提供されることを評価したものである。
(2) 算定対象となる患者は、摂食障害による著しい体重減少が認められる者であって、BMI (Body Mass Index) が15未満であるものを含む。

関連する診療報酬を掲載左欄に告示、右欄に関連する留意事項通知の要旨を配置

適応・用法付 薬効別薬価基準

保険薬事典 Plus⁺

令和8年4月版

3月発刊予定

定価 本体 4,800 円+税 (税込 5,280 円) A5判 2色 約1,030頁

ISBN978-4-7894-2885-9 C3047 ¥4800E

商品 No.120663



同成分の各医薬品の適応・用法，薬価等の情報をひと目でチェックできる新定番書

- 薬価だけでなく、先発品と同成分の後発品がわかる！と評判の「保険薬事典」に、適応・用法をPlus⁺しました。
- 成分でまとめているため、同種同効品や先発品と適応の異なる後発品のチェックが簡単にできます。
- 薬価基準未掲載の避妊剤やE/D治療剤、男性型脱毛症剤、放射性物質除去剤など、注目の医薬品もPlus⁺収録しています。
- 見やすい2色刷りとし、レイアウトにもこだわって、パッと見て判別できる紙面です。
- 追補情報を社会保険研究所ウェブサイト上で迅速・無料で掲載しています（薬価追補サービス→13頁参照）。

本書の構成（予定）

- 投薬料点数早見表 ○注射料点数早見表 ○調剤報酬点数表
- 品目索引
- 本編：内用薬／注射薬／外用薬／歯科用薬剤
- 薬効分類目次／医薬品略名一覧／会社名一覧 等

適応や用法の分類が複数に及ぶ場合，①②といった書き分けて見やすく表記！

<p>●錠ジビリダモール100mg錠 100mg1錠 5.90</p> <p>【用法】 ①狭心症、急性期を除く心筋梗塞、その他の虚血性心疾患、うっ血性心不全。②ワーファリンとの併用による心臓置換術後の血栓・塞栓の抑制。③次の疾患における尿蛋白減少/ステロイドに抵抗性を示すネ</p>	<p>●錠ジビリダモール錠100mg「ツルハラ」* (鶴原)</p> <p>●錠ジビリダモール錠100mg「トーフ」* (東和薬品)</p> <p>●錠ジビリダモール錠100mg「JG」* (長生堂=日本シネネリック)</p>
<p>●錠硝酸イソソルビド錠 5mg1錠 9.80</p> <p>硝酸イソソルビド徐放錠 20mg1錠 11.70</p> <p>●錠硝酸イソソルビド20mg徐放錠 20mg1錠 5.90</p>	<p>●錠硝酸イソソルビド徐放錠20mg「サワイ」* (沢井)</p> <p>●錠硝酸イソソルビド徐放錠20mg「ツルハラ」* (鶴原)</p> <p>●錠硝酸イソソルビド徐放錠20mg「トーフ」* (東和薬品)</p>
<p>●錠硝酸イソソルビド徐放錠 20mg1錠 11.50</p> <p>●錠硝酸イソソルビド20mg徐放カプセル 20mg1錠 5.90</p> <p>【用法】 狭心症、心筋梗塞(徐放剤は急性期を除く)、その他の虚血性心疾患。</p> <p>【用法】 (錠) 1回5~10mg、1日3~4回、経口又は舌</p>	<p>●錠ニトロール錠5mg* (エーザイ)</p> <p>●錠フロゼン錠。●(散・12.5mg錠:①, 25mg錠:①~③, 100mg錠:②③)</p> <p>【用法】 ①1回25mg(散:0.25g) 1日3回。②1日300~400mg、分3~4。③1日500mg、分3</p> <p>●錠ニトロールRカプセル20mg* (エーザイ)</p> <p>●錠硝酸イソソルビド徐放カプセル20mg「St」* (佐藤薬品=共和薬品=日医工)</p> <p>●錠硝酸イソソルビド徐放カプセル20mg「ZE」* (全星=ファイザー)</p> <p>下投与。狭心発作時は、1回5~10mg、舌下投与。(徐放剤) 1回20mg、1日2回。</p>
<p>●錠硝酸イソソルビド徐放錠 50mg1錠 7.70</p> <p>●錠硝酸イソソルビド徐放錠 50mg1錠 5.70</p>	<p>●錠コメリアンコーワ錠50* (興和)</p> <p>一般名:ジラゼブ塩酸塩水和物</p>

剤形や品目によって適応が異なる場合 → マークで表記！

診療報酬上の後発医薬品が、ひと目でわかる後マークに加え、先発品等を示すマークを詳細に設定！さらに使いやすくなりました

商品名・一般名からさがす

ジェネリック医薬品リスト

令和8年8月版

8月発刊予定

定価 本体 3,600 円+税 (税込 3,960 円)

A5判 2色 約620頁

ISBN978-4-7894-2894-1 C3047 ¥3600E

商品 No.120623



保険医療機関がジェネリック医薬品を採用する際、必要となる情報をわかりやすくまとめた実用・専門書

●医療機関の方へ

【連想しやすい！】 覚えている商品名から、その成分グループにおける後発品の有無、後発品があるものであれば代表薬の名前がわかります。さらに詳しく知りたい場合、矢印にある一般名の掲載箇所をご覧ください。

【処方に便利！】 一般名処方を行う際、処方箋の種類別の計算に使用できる最低薬価や、一般名の標準的記載が一目瞭然。

●保険者の方へ

【確認できる！】 一般名処方が可能な成分・規格グループがはっきりわかります。

成分グループごとに適応・用法の違いが書き分けられており、適正使用の確認に役立ちます。

【差額表示でも便利！】 後発品を削形、規格別に薬価の高い順に表記、被保険者へ勧めやすい後発医薬品の目安となります。

●薬局の方へ

【備蓄薬剤の確認に便利！】 処方箋上に記載された一般名処方名から、個々の後発医薬品名がすぐに特定できます。

【選定療養の対象がわかる！】 選定療養の対象となる医薬品は、計算の目安となる各数値（「特別の料金」に係る費用、選定療養を除く保険対象となる費用）を記載しています。

【代替調剤に役立つ！】 今改定で基礎的医薬品となった品目であっても、それ以前に診療報酬上の後発医薬品を含むグループであれば掲載。その他の後発品と同様、同額以下で代替できる品目がはっきりわかります。

●長期収載品の選定療養の対象となる品目については、《例：[選定] 1/2×××円 [保険算定] ××××円》と表記しています（予定）。

本書の構成（予定）

○薬効分類一覧 ○内用薬 ○注射薬 ○外用薬

附録 ◇ジェネリック医薬品に関するトピックス（初収載品目、AG、BS、ABS等） ◇屋号等一覧 ◇会社連絡先一覧 ◇商品名索引

普通 80% 40%1g【(般)アシクロビル顆粒40%➡加1】	6250002D1ZZZ	薬価(薬価) 42.00(円)
ゾピラックス顆粒40%(GSK)		69.10 円 [選定] 678 円 保険算定 62.32 円
アシクロビル顆粒40%【CH】(長生堂)		42.00 円
アシクロビル顆粒40%【サワイ】(沢井)		
アシクロビル顆粒40%【タカタ】(高田)		
アシクロビル顆粒40%【トーフ】(東和薬品)		
普通 80% 80%1g【(般)アシクロビルシロップ用80%➡加1】	6250002R1ZZZ	薬価(薬価) 123.20(円)
アシクロビルDS80%【サワイ】(沢井)		129.90 円
アシクロビルDS80%【NK】(日本化薬)		123.20 円
8%1mL【(般)アシクロビルシロップ8%➡加1】		
アシクロビルシロップ8%【タカタ】(高田)		
200mg1包【(般)アシクロビル経口ゼリー-200mg】		
アシクロビル内服ゼリー-200mg【日医工】(日医工)		142.50 円
800mg1包【(般)アシクロビル経口ゼリー-800mg➡加1】	6250002Q2ZZZ	薬価(薬価) 372.60(円)
アシクロビル内服ゼリー-800mg【日医工】(日医工)		372.60 円

選定療養の対象品目には2分の1相当額、保険算定額を記載

一般名処方加算の対象となる品目群にはコードと一般名処方の標準的な記載を表示し、該当する加算に「加1」、「加2」を表記

AG : オソライズドジェネリック
BS : バイオシミラー
ABS : オソライズドバイオシミラー (基礎的) : 基礎的医薬品などの個別情報、適応・用法も掲載

「特定保険医療材料」解説

特材算定ハンドブック レセ電コード付

令和8年6月版

4月発刊予定

川村雅文 監修 医療材料実務研究会

定価 本体 5,400 円+税 (税込 5,940 円) A5判 4色 約500頁

ISBN978-4-7894-0553-9 C3047 ¥5400E

商品 No.150158



特定保険医療材料を簡明に解説 診療報酬算定ルール・主な適応等を収録したコンパクトな1冊！

- 特定保険医療材料について、分野または機能区分ごとに、厚生労働省発出の告示・通知等の算定ルール等の情報がまとまっていて、ひと目でわかります。
- 対象は医科診療報酬点数表の「在宅医療」, 「医科(フィルムは除く)」。
- レセ電コードを併記しました。
- 材料の解説および主な写真等を収録しています。
- 請求および審査上重要となる「適応疾患」, 「関連手技」, 「材料の解説」は専門医による監修を受けて、エビデンスに基づいた情報を収録しています。

※本書の内容は、CSVファイル形式のデータベースでも販売しています (44頁参照)。

本書の構成 (予定)

- 医学管理等・検査・画像診断・投薬・注射・処置・手術・麻酔・放射線治療用特定保険医療材料
- 在宅医療用特定保険医療材料
- 付録：薬事承認・認証の類別・一般的名称/分野名索引/略称索引/レセ電コード索引

023 涙液・涙道シリコンチューブ

● 一般名・目的
● 保険メモ
● 主な適応
● 関連手技

024 脳・脊髄腔用カニューレ

● 一般名・目的
● 機能区分
● 保険メモ
● 主な適応

機能区分ごとに、償還価格やレセ電コード等を収録しています

レセプトを作成する事務職員の方にもイメージがわくよう、解説と主な写真を収録しています

当該材料に関連する手技等の点数や算定の際の留意事項をひと目でチェックできます

023 涙液・涙道シリコンチューブ

● 一般名・目的
● 保険メモ
● 主な適応
● 関連手技

K202 涙管チューブ挿入術 2,350点
2. その他のもの 1,810点
K204 涙管腔助合術 23,490点
K206 涙管形成手術 16,730点

● 解説
● 関連手技

024 脳・脊髄腔用カニューレ

● 一般名・目的
● 機能区分
● 保険メモ
● 主な適応

(1) 排液用
(2) 脳圧測定用

● 解説

K164-2 慢性硬膜下血腫穿孔洗浄術 10,900点
4. 定位的脳内血腫除去術 18,220点
脊髄ドレナージ術 460点
ての脳神経外科手術に使用する可能性が

● 解説

保険診療

処置・手術と適応疾患&特定保険医療材料

レセ電コード付

令和8年6月版

7月発刊予定

保険請求実務研究会

定価 本体 6,000円 + 税 (税込 6,600円)

A5判 2色 約440頁

ISBN978-4-7894-0582-9 C3047 ¥6000E

商品 No.150802



処置・手術における適応疾患と使用する特定保険医療材料の情報を収録 エビデンスに基づいた保険請求に関連する情報をコンパクトにまとめた1冊!

- 医科診療報酬点数表「処置」、「手術」の部の項目に対し、区分番号ごとに「レセ電コード」、「主な適応疾患」、「使用する特定保険医療材料」を収録しました。
 - 特定保険医療材料については、使用量(目安)も併記しました。
 - 適応疾患および特定保険医療材料は、専門医による監修を受けて、エビデンスに基づいた情報を収録しています。
 - 告示・通知内容は、適応疾患、特定保険医療材料に関連するものを抜粋してコンパクトにまとめました。
- ※本書の内容は、CSVファイル形式のデータベースでも販売しています(44頁参照)。

本書の構成(予定)

- I 処置: レセ電コード/レセ電名称/点数/適応疾患/特定保険医療材料および使用量/保険メモ
 - II 手術: レセ電コード/レセ電名称/点数/適応疾患/特定保険医療材料および使用量/保険メモ
- 資料編: 処置・手術通則, 特材別表Ⅱ一覧, 特材留意事項/索引

区分番号ごとに、レセ電コード・レセ電名称・点数を収録しています

I 処置

一般処置

J000 創傷処置	
1. 140000610	52点
創傷処置(100cm2未満)	
2. 140000710	60点
創傷処置(100cm2以上500cm2未満)	
3. 140000810	90点
創傷処置(500cm2以上3000cm2未満)	
4. 140000910	160点
創傷処置(3000cm2以上6000cm2未満)	
5. 140001010	275点
創傷処置(6000cm2以上)	
注3. 140057170	55点
6歳未満乳幼児加算(処置)(5) [5.のみ]	

【注5】 切創、刺創、割創、挫創、挫傷、擦過創、咬創、銃創、熱傷、凍傷、創傷、【特材218使用の場合】 膿液汚染消毒、慢性静脈不全による発疹性潰瘍

【注13】 101 皮膚欠損用創傷被覆材 真皮に至る創傷用、皮下組織に至る創傷用、標準型、皮下組織に至る創傷用・筒筒型、筋・骨に至る創傷用

102 真皮欠損用グラフト

103 非固着性シリコンガーゼ 広範囲熱傷用、平坦部位用、凹凸部位用

105 テキストランマー

218 ヒト羊膜使用創傷被覆材

【保険メモ】 注1 1については、入院中の患者以外の患者及び手術後の患者(入院中の患者に限る。)についてのみに算定する。ただし、手術後の患者(入院中の患者に限る。)については手術日から起算して14日を限度として算定する。

【注19】 創傷処置、「J000」熱傷処置、「J001-4」重度創傷処置及び「J053」皮膚科救急処置の各号に示す範囲とは、包帯等で被覆すべき創傷面の広さ又は救急処置を行うべき広さという。

【注5】 手術後の患者に対する創傷処置は、その回数にかかわらず、1日につき所定点数のみにより算定する。

【注7】 中心静脈注定薬、静脈内注射、点滴注射、

頭蓋、脳

K145 穿頭脳室ドレナージ術	2,330点
150066210	
【注5】 水頭症、髄膜炎、脳室内出血、脳腫瘍、くも膜下出血、脳挫傷、外傷性くも膜下出血	
【注13】 024 脳・脊髄腔用カニューレ 排液用・頭蓋内用(1本)、脳圧測定用(1本)	
078 人工骨 専用型・開頭穿孔術用(1個)	

【保険メモ】 注2 当該手術は、初回実施に限り算定し、2回目以降の処置に係るドレナージについては、「J002」ドレナージ法(ドレナージ)により算定する。

K145-2 皮下髄液貯溜槽留置術	5,290点
150426210	
【注5】 水頭症	
【注13】 108 頭・静脈、腹腔シャントバルブ 標準・近位カテーテル・標準型(1本)、標準・近位カテーテル・内視鏡型(1本)、標準・リザーバー(1個)、標準・バルブ・圧固定式(1個)、標準・バルブ・流量調節・圧可変式(1個)、標準・コネクタ・ストレート(3-5個)、標準・コネクタ・スクリューウェイ(1個)、特殊(1個)	

K146 頭蓋開術術	17,310点
150057010	

穿孔洗浄術により算定する。

K147-2 頭蓋内モニタリング装置挿入術	6,310点
150411910	
【注5】 脳腫瘍、脳挫傷、急性硬膜外血腫、くも膜下出血	
【注13】 024 脳・脊髄腔用カニューレ 脳圧測定用(1本)	
133 血管内用穿刺用カテーテル 汎用型圧測定用ブロープ(1本)	

K147-3 緊急穿頭血腫除去術	10,900点
150446310	
【注5】 緊急硬膜下血腫、急性硬膜外血腫、脳出血	
【注13】 024 脳・脊髄腔用カニューレ 排液用・頭蓋内用(1本)	

K148 試験開頭術	15,850点
150067210	
【注5】 脳腫瘍	
【注13】 060 固定用内副子(スクリュー) その他・標準・小型(12本)	
061 固定用内副子(プレート) その他・標準・バーホル型(3枚)	
078 人工骨 専用型・開頭穿孔術用(3個)	

K149 減圧開頭術	28,280点
1. 150335610	
減圧開頭術(キアリ奇形、脊髄空洞症)	
2. 150067410	26,470点
減圧開頭術(その他)	
【注5】 [1] アーノルド・キアリ奇形、脊髄空洞症、[2] 脳腫瘍、脳挫傷、急性硬膜下血腫、急性硬膜外血腫、脳梗塞、くも膜下出血、脳出血	
【注13】	
060 固定用内副子(スクリュー) その他・標準・小型(12本)	
061 固定用内副子(プレート) その他・標準・バーホル型(3枚)	
078 人工骨 専用型・開頭穿孔術用(3個)	
084 人工硬膜 非吸収型(120cm ²)、吸収型(125cm ²)	
[2] 脳・脊髄腔用カニューレ 排液用(皮下・硬膜外用)(1本)、排液用・頭蓋内用(1本)、排液用・脊髄くも膜下腔用(1本)、脳圧測定用(1	

当該診療行為に対する主な適応疾患、使用する可能性のある特定保険医療材料(使用量の目安)を掲載

50067110 穿頭術(トレパチオン)	1,840点
150067110	
【注5】 急性硬膜外血腫、急性硬膜下血腫、脳腫瘍、脳挫傷、てんかん	
【注13】 078 人工骨 専用型・開頭穿孔術用(1個)	

【保険メモ】 注3 穿頭による慢性硬膜下血腫洗浄・除去術は、「J164-2」慢性硬膜下血腫

適応疾患・使用する特定保険医療材料に関する告示・通知の内容を抜粋して掲載

30

保険医療機関のための

診療報酬とカルテ記載

令和8年版

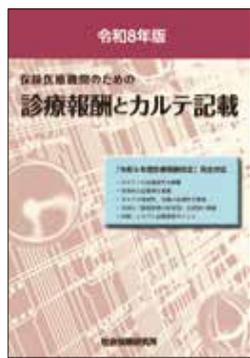
10月発刊予定

定価 本体 4,500円+税(税込 4,950円)

B5判 2色 約430頁

ISBN978-4-7894-0635-2 C3047 ¥4500E

商品 No.160605



診療報酬請求にカルテへの記載が求められる項目をすべて収録 チェックリストと具体的なカルテ例でわかりやすく解説

- 診療報酬を請求するためには、カルテに記載しなければならない、または完備しなければならないものがあります。これらは、点数表留意事項通知や施設基準通知、揭示事項通知などに規定されています。
- 本書は、算定するためには「診療録(等)に記載(又は添付)しなければならない」と規定されている内容を抜粋し、チェックリスト、カルテ例などの付加情報を加えて編集しました。
- 点数表の項目順に、**項目の解説**、**規定**、**チェックリスト**と**カルテの記載例**を掲載しています。
- 新しく追加・改定された項目がわかるようにマーク**新改**で表示しています。

本書の構成(予定)

第1章 適切なカルテの重要性	○カルテ完備の必要性について法的根拠を踏まえて解説。公開されている指導・監査等の状況を掲載 Ⅰ カルテの意義と重要性 Ⅲ なぜ守らなければならないのか Ⅱ カルテに関する留意事項及びその法的根拠 Ⅳ 指導・監査等について
第2章 保険医療機関の基本	○診療報酬以外の基本的事項について、個別指導の状況等を踏まえて解説 個別指導の状況等とポイント (1)標榜、揭示、(2)カルテの基本、(3)会計関連、(4)その他
第3章 診療報酬とカルテ記載	○「個別指導の状況等」とポイントを掲載 ○点数表の部ごとに留意事項通知等で「診療録等へ記載する、添付する」と定められている診療行為を抽出 概要、規定【記載】【添付】、記載等のチェックポイント(チェックリスト)、カルテの記載例
付録	○レセプト記載要領のポイント(略号、摘要欄への記載事項)を掲載

24 第3章 基本診療科 第1部 初・再診療

A000 初診料 **A001 再診料** **A002 外来診療料** **情報通信機器を用いた診療**

厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして厚生労働省長に届け出た保険医療機関において、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って情報通信機器を用いた診療を行った場合は、初診料又は再診料が算定されます。

情報通信機器を用いた診療については、実施に当たってルールが規定されています。その内容遵守を行うことが必要です。

規定【記載】

- ・厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」(以下「オンライン指針」という)に沿って情報通信機器を用いた診療を行った場合において、診療に記録する。
- ・情報通信機器を用いた診療を緊急時には、原則として、当該保険医は、患者が速やかに受診できないに受診可能な医療機関を患科に転院しなくてはならない。
- ・当該患者に「かかりつけ医療機関名」
- ・当該患者に「かかりつけ診療できない理由、適切な方法及び患者の同意」
- ・情報通信機器を用いた診療を行い、オンライン診療において成立した「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に準じた適切な記載事項を記載する。また、処方を行い、一般社団法人日本医師会の投与に十分な検討がなされた場合、当該処方方を診療録及び診療報酬明細書に記載する。

記載等のポイント

- 患者から同意を得た旨を記載する。
- (入院・入所→入院・入所先の他の医療機関等に処方内容)、薬歴等について情報提供をし、その要否がある。
- (調剤・処方箋)月以内)内容・入所先の他の医療機関所中の処方箋について情報提供を受け、その要否を説明し、患者の同意を得る。
- (入院又は入所先の他の医療機関等)に対する情報提供文書以外を用いた場合) 情報提供内容を記載する。

記載例

症例：2型糖尿病、高血圧等、55歳、地域包括診療圏「算定患者」
9月1日～7日：A総合病院へ転院中の食事・運動療法教育入院

8月17日
S) A総合病院へ入院までの処方内容・薬歴等について情報提供を行い、医薬品の適正について連携する旨を説明し、患者の同意を得る。
O、P) 診療情報提供書を送付(診療情報提供書の写し添付)
処方内容：① オースリン3mg 3T (朝晩食後)
② ③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨
⑩ マオスリ5mg 1T (錠剤前)

9月8日
S) A総合病院より入院中及び退院時の処方内容、治療内容等についての診療情報提供書を受け取る。(診療情報提供書添付)
診療報酬を患者に説明する。必要に応じて記入されることと確認状態が安定し、マオスリを処方し、処方状況報告あり。このまま継続。

ポイントに焦点をあてたカルテの具体例を掲載

概要と根拠となる規定を掲載

ポイントをチェックリストにしています

IV 指導・監査等について

カルテ記載の重要性について、法的根拠も踏まえながら解説

I 保険医療機関として「届出、報告、揭示等」

保険診療を行うためには、医療機関は保険医療を扱う厚生(支)局から届出を受けます。保険医療機関としての届出が認められ、不備があるに際しての対応と、保険医療機関全体の体制の整備などについて、確認しておく必要がある個別指導の状況からまとめました。

1) 保険医療機関としての届出
保険医療機関は、その届出を行うに先立ち、保険医療機関である旨を届出しなければなりません。

地方厚生(支)局公開の個別指導の状況(全国)を掲載

2) 保険医療機関及び保険医は、届出及び保険医登録の届出に際して関係する各種書類を提出する必要があります。

個別指導の状況とポイント

● 初診料
(課税)
保険医療機関、診療により疾患が発見された患者について、診療を開始した場合に初診料を算定します。
① 初診料は、診療開始に基づいて算定した後に算定します。
② 既に診療中の患者に対して新たに初診料の算定を行う場合は、初診料を算定しません。
③ 初診料は、診療開始に基づいて算定した後に算定します。
④ 初診料は、診療開始に基づいて算定した後に算定します。
⑤ 初診料は、診療開始に基づいて算定した後に算定します。

● 時間外等加算、夜間・早朝等加算
(時間外等加算)
時間外加算、夜間・早朝等加算は、診療報酬に算定される。時間外加算、夜間・早朝等加算は、診療報酬に算定される。

ルールのポイントを解説

保険者、公費負担者 番号・記号表

令和8年4月版

5月発刊予定

定価 本体 10,000円＋税 (税込 11,000円) B5判 約570頁

ISBN978-4-7894-1778-5 C3047 ¥10000E

商品 No.170126



綿密な調査による最新の情報を提供

- 社会保険・国民健康保険・公費負担医療・介護保険の番号・電話番号・所在地等を収録しています。
- 社会保険・国民健康保険については、被保険者証（組合員証）記号も併せて収録しています。
- 保険者等の名称・番号の直近の異動情報を収集し、検索の便を図り、巻末には健保組合・共済組合・市町村国保の名称索引を掲載しています。

※本書の内容は、テキストファイル形式のデータベースでも販売しています（44頁参照）。

本書の構成（予定）

◆名称、番号、記号、電話番号、所在地を収録

協会健保・船員保険・日雇特別・健保組合・特定健保・共済組合・自衛官等・後期高齢者医療・市町村国保・退職者医療・国保組合

◆名称、番号を収録

感染症・生活保護・中国残留邦人等・戦傷病者・障害者自立支援・児童福祉・原爆医療・精神保健・麻薬取締・母子保健・医療観察・肝炎医療・肝がん等医療・特定B型肝炎・水俣等治療・特定疾患・先天性障害・小児慢性・難病医療・石綿救済・介護保険

◆巻末に通知、索引（健保組合・共済組合・市町村国保）掲載

名称	番号	記号	電話番号	所在地
千葉 船員 保 険 行	06 12 036 4	1-6,8,11,12	043 343 2111	千葉県船橋区幸町2-1-2 (4号ビル)
千葉 市 コ 保 険	06 12 036 0	1-6,8,9	043 322 7555	千葉県千葉市中央区新大塚2-7 (4号ビル)
千葉 市 国 保 協 会	06 12 039 8	1-10,11,12,13,14,15,16,17,18,19,20,21,22,23,24,25,26,27,28,29,30,31,32,33,34,35,36,37,38,39,40,41,42,43,44,45,46,47,48,49,50,51,52,53,54,55,56,57,58,59,60,61,62,63,64,65,66,67,68,69,70,71,72,73,74,75,76,77,78,79,80,81,82,83,84,85,86,87,88,89,90,91,92,93,94,95,96,97,98,99,100	043 245 7479	千葉県千葉市中央区新大塚2-4
千葉 市 国 保 協 会	06 12 040 6	101-118	0438 40 5000	千葉県千葉市中央区新大塚2-4
千葉 県 し ん し ん 会	06 12 045 6	101,103,104,106,111-113,121	043 254 0011	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
千葉 県 日 本 自 衛 隊 保 険 協 会	06 12 046 3	2300春台	043 304 2131	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
千葉 県 船 員 保 険 協 会	06 12 053 9	船員番号	043 347 4380	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
千葉 県 食 品 保 険 協 会	06 12 055 14	1-1-3桁数字	043 241 9412	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
原 産 者 会 社	06 12 056 12	3桁数字	047 322 7706	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
千葉 県 ト ラ ッ ク 協 会	06 12 060 4	3桁数字	047 452 8681	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
オ リ ン パ ick ラ ン ド	06 12 062 0	1,20,21,22-31,33,37,40,50	047 305 2340	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
船 員 総 合 保 険 協 会	06 12 063 8	100,101,102,103,104,105,106,107,108,109,110,111,112,113,114,115,116,117,118,119,120,121,122,123,124,125,126,127,128,129,130,131,132,133,134,135,136,137,138,139,140,141,142,143,144,145,146,147,148,149,150,151,152,153,154,155,156,157,158,159,160,161,162,163,164,165,166,167,168,169,170,171,172,173,174,175,176,177,178,179,180,181,182,183,184,185,186,187,188,189,190,191,192,193,194,195,196,197,198,199,200,201,202,203,204,205,206,207,208,209,210,211,212,213,214,215,216,217,218,219,220,221,222,223,224,225,226,227,228,229,230,231,232,233,234,235,236,237,238,239,240,241,242,243,244,245,246,247,248,249,250,251,252,253,254,255,256,257,258,259,260,261,262,263,264,265,266,267,268,269,270,271,272,273,274,275,276,277,278,279,280,281,282,283,284,285,286,287,288,289,290,291,292,293,294,295,296,297,298,299,300,301,302,303,304,305,306,307,308,309,310,311,312,313,314,315,316,317,318,319,320,321,322,323,324,325,326,327,328,329,330,331,332,333,334,335,336,337,338,339,340,341,342,343,344,345,346,347,348,349,350,351,352,353,354,355,356,357,358,359,360,361,362,363,364,365,366,367,368,369,370,371,372,373,374,375,376,377,378,379,380,381,382,383,384,385,386,387,388,389,390,391,392,393,394,395,396,397,398,399,400,401,402,403,404,405,406,407,408,409,410,411,412,413,414,415,416,417,418,419,420,421,422,423,424,425,426,427,428,429,430,431,432,433,434,435,436,437,438,439,440,441,442,443,444,445,446,447,448,449,450,451,452,453,454,455,456,457,458,459,460,461,462,463,464,465,466,467,468,469,470,471,472,473,474,475,476,477,478,479,480,481,482,483,484,485,486,487,488,489,490,491,492,493,494,495,496,497,498,499,500,501,502,503,504,505,506,507,508,509,510,511,512,513,514,515,516,517,518,519,520,521,522,523,524,525,526,527,528,529,530,531,532,533,534,535,536,537,538,539,540,541,542,543,544,545,546,547,548,549,550,551,552,553,554,555,556,557,558,559,560,561,562,563,564,565,566,567,568,569,570,571,572,573,574,575,576,577,578,579,580,581,582,583,584,585,586,587,588,589,590,591,592,593,594,595,596,597,598,599,600,601,602,603,604,605,606,607,608,609,610,611,612,613,614,615,616,617,618,619,620,621,622,623,624,625,626,627,628,629,630,631,632,633,634,635,636,637,638,639,640,641,642,643,644,645,646,647,648,649,650,651,652,653,654,655,656,657,658,659,660,661,662,663,664,665,666,667,668,669,670,671,672,673,674,675,676,677,678,679,680,681,682,683,684,685,686,687,688,689,690,691,692,693,694,695,696,697,698,699,700,701,702,703,704,705,706,707,708,709,710,711,712,713,714,715,716,717,718,719,720,721,722,723,724,725,726,727,728,729,730,731,732,733,734,735,736,737,738,739,740,741,742,743,744,745,746,747,748,749,750,751,752,753,754,755,756,757,758,759,760,761,762,763,764,765,766,767,768,769,770,771,772,773,774,775,776,777,778,779,780,781,782,783,784,785,786,787,788,789,790,791,792,793,794,795,796,797,798,799,800,801,802,803,804,805,806,807,808,809,810,811,812,813,814,815,816,817,818,819,820,821,822,823,824,825,826,827,828,829,830,831,832,833,834,835,836,837,838,839,840,841,842,843,844,845,846,847,848,849,850,851,852,853,854,855,856,857,858,859,860,861,862,863,864,865,866,867,868,869,870,871,872,873,874,875,876,877,878,879,880,881,882,883,884,885,886,887,888,889,890,891,892,893,894,895,896,897,898,899,900,901,902,903,904,905,906,907,908,909,910,911,912,913,914,915,916,917,918,919,920,921,922,923,924,925,926,927,928,929,930,931,932,933,934,935,936,937,938,939,940,941,942,943,944,945,946,947,948,949,950,951,952,953,954,955,956,957,958,959,960,961,962,963,964,965,966,967,968,969,970,971,972,973,974,975,976,977,978,979,980,981,982,983,984,985,986,987,988,989,990,991,992,993,994,995,996,997,998,999,1000	043 241 9412	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
船 員 総 合 保 険 協 会	06 12 064 6	船員番号	043 347 4380	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
イ ン ン ン	06 12 066 11	1-3桁	043 241 9412	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
船 員 総 合 保 険 協 会	06 12 067 8	1-3,5,6,7,8,9,10,11,12,13,14,15,16,17,18,19,20,21,22,23,24,25,26,27,28,29,30,31,32,33,34,35,36,37,38,39,40,41,42,43,44,45,46,47,48,49,50,51,52,53,54,55,56,57,58,59,60,61,62,63,64,65,66,67,68,69,70,71,72,73,74,75,76,77,78,79,80,81,82,83,84,85,86,87,88,89,90,91,92,93,94,95,96,97,98,99,100	043 241 9412	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
原 産 者 会 社	06 12 069 7	385,388	0438 43 8145	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
原 産 者 会 社	06 12 070 3	10,30,100,200	0438 63 7564	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
セ イ コ ン コ ー プ	06 12 072 3	1,12,20,26-30,33,51	043 211 1169	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
イ デ ィ ャ カ ャ	06 12 074 5	150,160	04 7122 4411	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
リ ー ン ン ン	06 12 075 2	1-1-3桁数字 (欠2)	04 30 374 2360	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
三 井 産 業 会 社	06 12 076 0	4桁数字	03 3544 3700	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
船 員 総 合 保 険 協 会	06 12 077 8	901,403,404,601,603,605,606,609	043 213 7295	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
セ イ コ ン コ ー プ	06 12 078 3	4桁数字	04 7180 2881	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
セ イ コ ン コ ー プ	06 12 079 4	52,64,65,68,71,74,76,79,81	047 319 1636	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
パ ン コ ン ト	06 12 080 3	1101,1102,2201-2204,3301,3302,3401,3501,3801,3802	047 311 4380	千葉県千葉市中央区新大塚2-3
ト ン ン ン	06 12 081 0	3桁数字	0499 337 3536	千葉県千葉市中央区新大塚2-3

随時保険者等を調査し、4月時点の最新情報を収録

各公費負担者の情報が充実

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (法律第109号) (2007年7月12日法律第109号) (2007年7月12日)

法別番号及び検査番号欄の上段は結核患者の適正医療 (法律第109号の2関係)、下段は結核患者の入院 (法律第109号) の番号 (コード) を示す。

名 称	番 号	名 称	番 号	名 称	番 号
旭川市	01 01 401 1	青森 保健所	02 001 1	秋田 保健所	05 001 1
旭川市	01 01 401 2	青森 保健所	02 001 2	秋田 保健所	05 001 2
旭川市	01 01 401 3	青森 保健所	02 001 3	秋田 保健所	05 001 3
旭川市	01 01 401 4	青森 保健所	02 001 4	秋田 保健所	05 001 4
旭川市	01 01 401 5	青森 保健所	02 001 5	秋田 保健所	05 001 5
旭川市	01 01 401 6	青森 保健所	02 001 6	秋田 保健所	05 001 6
旭川市	01 01 401 7	青森 保健所	02 001 7	秋田 保健所	05 001 7
旭川市	01 01 401 8	青森 保健所	02 001 8	秋田 保健所	05 001 8
旭川市	01 01 401 9	青森 保健所	02 001 9	秋田 保健所	05 001 9
旭川市	01 01 401 10	青森 保健所	02 001 10	秋田 保健所	05 001 10
旭川市	01 01 401 11	青森 保健所	02 001 11	秋田 保健所	05 001 11
旭川市	01 01 401 12	青森 保健所	02 001 12	秋田 保健所	05 001 12
旭川市	01 01 401 13	青森 保健所	02 001 13	秋田 保健所	05 001 13
旭川市	01 01 401 14	青森 保健所	02 001 14	秋田 保健所	05 001 14
旭川市	01 01 401 15	青森 保健所	02 001 15	秋田 保健所	05 001 15
旭川市	01 01 401 16	青森 保健所	02 001 16	秋田 保健所	05 001 16
旭川市	01 01 401 17	青森 保健所	02 001 17	秋田 保健所	05 001 17
旭川市	01 01 401 18	青森 保健所	02 001 18	秋田 保健所	05 001 18
旭川市	01 01 401 19	青森 保健所	02 001 19	秋田 保健所	05 001 19
旭川市	01 01 401 20	青森 保健所	02 001 20	秋田 保健所	05 001 20
旭川市	01 01 401 21	青森 保健所	02 001 21	秋田 保健所	05 001 21
旭川市	01 01 401 22	青森 保健所	02 001 22	秋田 保健所	05 001 22
旭川市	01 01 401 23	青森 保健所	02 001 23	秋田 保健所	05 001 23
旭川市	01 01 401 24	青森 保健所	02 001 24	秋田 保健所	05 001 24
旭川市	01 01 401 25	青森 保健所	02 001 25	秋田 保健所	05 001 25
旭川市	01 01 401 26	青森 保健所	02 001 26	秋田 保健所	05 001 26
旭川市	01 01 401 27	青森 保健所	02 001 27	秋田 保健所	05 001 27
旭川市	01 01 401 28	青森 保健所	02 001 28	秋田 保健所	05 001 28
旭川市	01 01 401 29	青森 保健所	02 001 29	秋田 保健所	05 001 29
旭川市	01 01 401 30	青森 保健所	02 001 30	秋田 保健所	05 001 30
旭川市	01 01 401 31	青森 保健所	02 001 31	秋田 保健所	05 001 31
旭川市	01 01 401 32	青森 保健所	02 001 32	秋田 保健所	05 001 32
旭川市	01 01 401 33	青森 保健所	02 001 33	秋田 保健所	05 001 33
旭川市	01 01 401 34	青森 保健所	02 001 34	秋田 保健所	05 001 34
旭川市	01 01 401 35	青森 保健所	02 001 35	秋田 保健所	05 001 35
旭川市	01 01 401 36	青森 保健所	02 001 36	秋田 保健所	05 001 36
旭川市	01 01 401 37	青森 保健所	02 001 37	秋田 保健所	05 001 37
旭川市	01 01 401 38	青森 保健所	02 001 38	秋田 保健所	05 001 38
旭川市	01 01 401 39	青森 保健所	02 001 39	秋田 保健所	05 001 39
旭川市	01 01 401 40	青森 保健所	02 001 40	秋田 保健所	05 001 40
旭川市	01 01 401 41	青森 保健所	02 001 41	秋田 保健所	05 001 41
旭川市	01 01 401 42	青森 保健所	02 001 42	秋田 保健所	05 001 42
旭川市	01 01 401 43	青森 保健所	02 001 43	秋田 保健所	05 001 43
旭川市	01 01 401 44	青森 保健所	02 001 44	秋田 保健所	05 001 44
旭川市	01 01 401 45	青森 保健所	02 001 45	秋田 保健所	05 001 45
旭川市	01 01 401 46	青森 保健所	02 001 46	秋田 保健所	05 001 46
旭川市	01 01 401 47	青森 保健所	02 001 47	秋田 保健所	05 001 47
旭川市	01 01 401 48	青森 保健所	02 001 48	秋田 保健所	05 001 48
旭川市	01 01 401 49	青森 保健所	02 001 49	秋田 保健所	05 001 49
旭川市	01 01 401 50	青森 保健所	02 001 50	秋田 保健所	05 001 50
旭川市	01 01 401 51	青森			

介護保険・医療保険

訪問看護業務の手引

令和8年6月版

6月発刊予定

定価 本体 4,200 円+税 (税込 4,620 円) B5判 約840頁

ISBN978-4-7894-0464-8 C3047 ¥4200E

商品 No.140624



訪問看護業務の手引

8.00

社会福祉研究社

訪問看護ステーション必携 介護保険も医療保険も算定はこれでOK!

- 訪問看護ステーションが行う介護保険・医療保険の訪問看護業務の進め方をまとめました。
- ステーションの開設から、訪問看護の実施、費用の請求(レセプトの作成)まで、図表を駆使してわかりやすく解説しています。
- よく使う様式から根拠となる法令・通知まで、業務に関連する資料を網羅した決定版です。

本書の構成 (予定)

解説編

制度の概要・訪問看護ステーションの開設/事業者の指定/運営/介護給付費/訪問看護療養費/関連診療報酬/公費負担医療 等様式集

指定関係/運営関係/請求関係/公費等関係

関係法令・通知等

介護保険のあらまし/介護保険サービスコード表

章の冒頭でポイントを紹介

第7 訪問看護療養費の支給

健康保険法及び高齢者医療確保法による指定訪問看護に要する費用は、訪問看護療養費として訪問看護ステーションに支払われます。

訪問看護療養費の額は、①訪問看護基本療養費又は精神科訪問看護基本療養費に、②訪問看護管理療養費と③訪問看護療養費管理療養費及び訪問看護ターミナルケア療養費を加えた額です。ただし、訪問看護基本療養費の算定に訪問看護加算、精神科訪問看護基本療養費の精神科加算訪問看護加算及び訪問看護管理療養費の遠征交通費加算については、当該加算のみを算定できる場合があります。(詳細は各項目を参照してください)。また、専門の職を要する電療による訪問看護、入院療養の枠内で行われた訪問看護については、訪問看護管理療養費を算定できません。

利用者は、利用料を訪問看護ステーションに支払います。利用料には基本利用料とその他の利用料とがあります。

なお、訪問看護ステーションは、毎月算定支払額を、それぞれさらに細かく区分されています。

改定事項を明解に解説

なお、保険者や広域連合は、訪問看護療養費の支払を善意支払機関に委託しています。訪問看護ステーションによる訪問看護療養費の請求権の消滅時期については、民法の一部改正(令和2年4月1日施行)により、原則として訪問看護を行った翌月1日(国民健康保険の組合員等については1日)から起算して3年間で消滅時期が定算されることとなり変更されています。

2 訪問看護療養費の構成

訪問看護療養費の額は、訪問看護ステーションの選定が優先されるように設定されています。訪問看護療養費は、①訪問看護基本療養費(及びその加算)又は精神科訪問看護基本療養費(及びその加算)、②訪問看護管理療養費(及びその加算)、③訪問看護療養費提供療養費(及びその加算)、④訪問看護ターミナルケア療養費(及びその加算)、⑤訪問看護ベースアップ評価料で構成されています。これらを加えられた額が訪問看護に要する費用となりますが、利用者が訪問看護を受けられるは、基本利用料(①+②)を支払うこととなります。訪問看護ステーションに対して支給される訪問看護療養費の額は、基本利用料を差し引いた額となります。

(訪問看護基本療養費と精神科訪問看護基本療養費の種類)

①訪問看護基本療養費と精神科訪問看護基本療養費は、それぞれさらに細かく区分されています。

訪問看護療養費の構成	①訪問看護基本療養費(Ⅰ)イ(保健師、看護師による訪問看護)による訪問看護
	②訪問看護基本療養費(Ⅰ)ロ(保健師、看護師による訪問看護)による訪問看護
	③訪問看護基本療養費(Ⅰ)ハ(訪問看護基本療養費(Ⅰ)イロハ)による訪問看護
	④訪問看護基本療養費(Ⅱ)イ(保健師、看護師による訪問看護)による訪問看護
	⑤訪問看護基本療養費(Ⅱ)ロ(保健師、看護師による訪問看護)による訪問看護
	⑥訪問看護基本療養費(Ⅱ)ハ(訪問看護基本療養費(Ⅱ)イロハ)による訪問看護
	⑦訪問看護基本療養費(Ⅲ)イ(訪問看護基本療養費(Ⅲ)イ)による訪問看護
	⑧訪問看護基本療養費(Ⅲ)ロ(訪問看護基本療養費(Ⅲ)ロ)による訪問看護
	⑨訪問看護基本療養費(Ⅲ)ハ(訪問看護基本療養費(Ⅲ)ハ)による訪問看護
	⑩訪問看護基本療養費(Ⅳ)イ(訪問看護基本療養費(Ⅳ)イ)による訪問看護
	⑪訪問看護基本療養費(Ⅳ)ロ(訪問看護基本療養費(Ⅳ)ロ)による訪問看護
	⑫訪問看護基本療養費(Ⅳ)ハ(訪問看護基本療養費(Ⅳ)ハ)による訪問看護
	⑬訪問看護基本療養費(Ⅴ)イ(訪問看護基本療養費(Ⅴ)イ)による訪問看護
	⑭訪問看護基本療養費(Ⅴ)ロ(訪問看護基本療養費(Ⅴ)ロ)による訪問看護
	⑮訪問看護基本療養費(Ⅴ)ハ(訪問看護基本療養費(Ⅴ)ハ)による訪問看護

随所に参照頁の案内を表示

図表を用いて複雑なくみをわかりやすく整理

療養費の支給基準

令和8年度版

7月発刊予定

定価 本体 3,600円+税 (税込 3,960円)

B5判 約600頁

ISBN978-4-7894-0433-4 C3047 ¥3600E

商品 No.140433



療養費の支給基準

8年度版

社会保障研究所

各種施術機関や保険者、行政関係者に必携 6月施行の新しい施術料金・関係法令・通知、各種様式を収録 4月からの装具の価格改定にも対応しています
 今回版からレイアウトを若干変更し、より見やすくなりました!

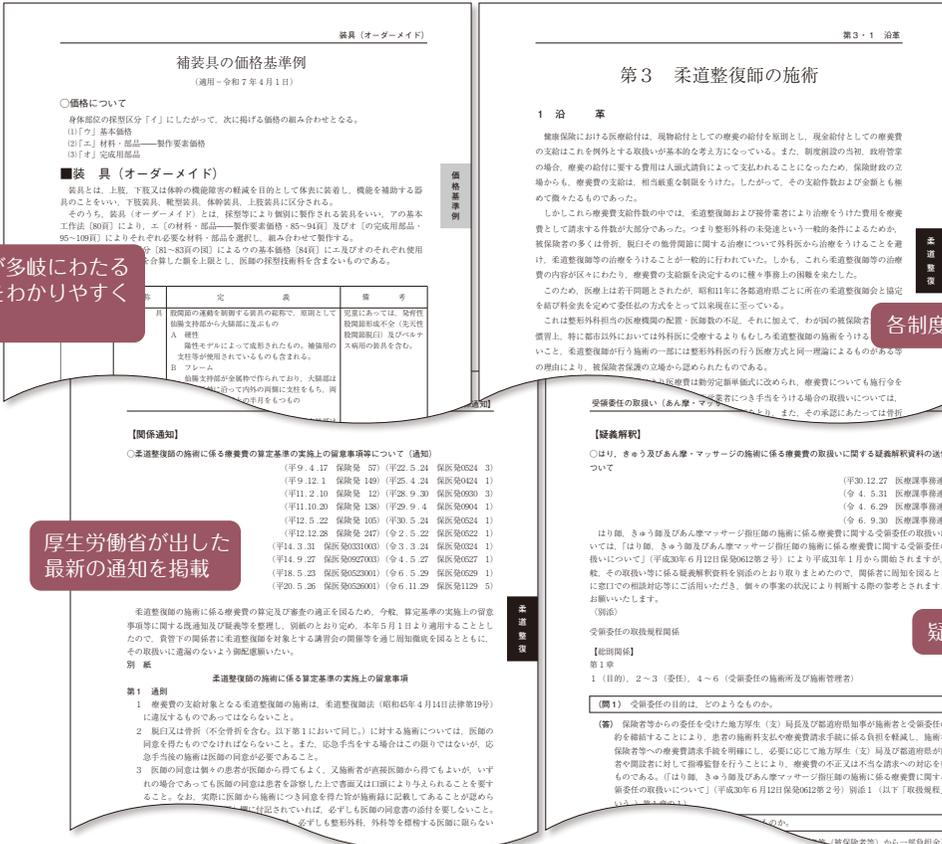
●柔道整復(事実上現物給付)、あん摩・マッサージ・指圧、はり・きゅう、治療用装具、輸血用血液(生血)の**各種基準料金**とともに、療養費支給のための留意事項や疑義解釈など保険請求上の**手続きや取扱いを網羅**しています。

本書の構成(予定)

- 第1 療養費について
- 第2 治療用装具の支給
- 補装具の価格基準例
- 第3 柔道整復師の施術
- 第4 あん摩・マッサージ・指圧師の施術

- 第5 はり師、きゅう師の施術
- あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱い
- 第6 生血代
- 第7 移送費

※ページ見本は現在制作中のものです。



分類が多岐にわたる装具をわかりやすく整理

各制度も詳しく解説

厚生労働省が出した最新の通知を掲載

疑義解釈も収載

【関係通知】

○柔道整復師の施術に係る療養費の算定基準の実施上の留意事項について(通知)

(平)9.4.17 保険発 57 (平)2.5.24 保険発0624 3)
(平)9.12.1 保険発 149 (平)2.4.24 保険発0424 1)
(平)11.2.10 保険発 12 (平)2.28.30 保険発0630 3)
(平)11.10.20 保険発 138 (平)29.9.4 保険発0904 1)
(平)12.5.22 保険発 100 (平)30.5.24 保険発0624 1)
(平)12.12.28 保険発 207 (平)2.5.22 保険発0622 1)
(平)14.3.31 保険発0631000 (平)3.3.24 保険発0624 1)
(平)14.9.27 保険発0627000 (平)4.5.27 保険発0627 1)
(平)18.5.23 保険発0523001 (平)6.5.29 保険発0629 1)
(平)20.5.26 保険発0526001 (平)6.11.29 保険発1129 5)

柔道整復師の施術に係る療養費の算定及び審査の適正を図るため、今般、算定基準の実施上の留意事項に関する通知及び疑義等を整理し、別紙のとおり定め、本年5月1日より適用することとした。貴管下の関係者に本通知を対象とする講習会の開催等を通じ周知徹底を図るとともに、その取扱いに違滞のないよう御配慮願いたい。

別 紙 柔道整復師の施術に係る算定基準の実施上の留意事項

第1 通知

1 療養費の支給対象となる柔道整復師の施術は、柔道整復療法(昭和45年4月14日法律第19号)に違反するものではないこと。

2 届出又は特別(不登省別を含む。以下第1において同じ。)に対する施術については、医師の同意を得るものでなければならないこと。また、応急手当を行う場合はこの限りではないが、応急手当後の場合は医師の同意が必要となること。

3 医師の同意が個々の患者が医師から得られても、又施術者が医療機関から得てもよいが、いずれの場合であっても医師の同意は患者を診察した上で書面又は口頭により与えらるることを要すること。なお、実際に医師から施術につき同意を得た旨が簿籍簿に記載してあることが認められること。同意が得られずに行われた場合は、必ずしも医師の同意書の添付を要しないこと。必ずしも整形外科、外科等を標榜する医師に限らないこと。

受領委任の取扱い(あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師)については、関係者に手引きを行う場合の取扱いについては、(平)11.10.20 通知 138 により、また、その承認にあたっては特許

【疑義解釈】

○はり、きゅう及びあん摩・マッサージの施術に係る療養費の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について

(平)30.12.27 医療課事務連絡 (平)4.5.31 医療課事務連絡 (平)4.6.29 医療課事務連絡 (平)6.9.30 医療課事務連絡

はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについては、「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについて」(平成30年6月12日保険発0612第2号)により平成31年1月から開始されますが、今般、その取扱いに係る疑義解釈資料を別紙のとおり取りまとめたので、関係者に周知を図るとともに患口での相談対応等に活用いただき、個々の事例の状況により判断する際の参考とされまようお願いいたします。

(平)30

受領委任の取扱取換関係

【新旧関係】

第1章

1 目的、2~3(委任)、4~6(受領委任の施術内容及び施術管理者)

(第1) 受領委任の目的は、次のようである。

(第) 保険者等からの委任を受けた地方厚生(支)局長及び都道府県知事(知事)と受領委任の契約を締結することにより、患者の施術料支払や療養費請求手続に係る負担を軽減し、施術者の保険者等への療養費請求手続を明確にし、必要に応じて地方厚生(支)局長及び都道府県知事(知事)等へ対応する等を行うことにより、療養費の不正又は不当な請求への対応を行うものである。「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについて」(平成30年6月12日保険発0612第2号)第1条1(以下「取換規程」といふ。)に基づき、

(取換規程等)から一部負担金及び

医療DX キーワードと関連診療報酬 一問一答

新刊

令和8年1月発行

定価 本体 2,200 円+税 (税込 2,420 円)

A5判 184頁

ISBN978-4-7894-1625-2 C2047 ¥2200E



商品 No.160290



医療DXのキーワードと関連する診療報酬に特化した 一問一答形式の解説書

- オンライン資格確認（オン資）は、令和3年10月から本格運用が開始され、令和5年4月の原則導入義務化により、現在ではほぼすべての医療機関・薬局において導入・運用が行われています。
- また、令和6年12月1日をもって従来の健康保険証の新規発行は終了しており、経過措置期間を経た令和7年12月2日以降は、マイナ保険証を原則とし、従来の健康保険証は使用できなくなっています（資格確認書等での運用はあり）。
- 電子処方箋は、令和5年1月から本格運用が開始され、以降、様々な機能が追加されているほか、電子カルテ情報共有サービスについては、令和7年2月3日から3医療機関でモデル事業が開始され、順次拡大されています。
- そのほか、算定共通モジュールや標準型電子カルテ、標準型レセコン等の開発も進められており、政府が目指す①全国医療情報プラットフォームの創設、②電子カルテの標準化等、③診療報酬改定DX等の施策が進められています。
- 本書では、これら医療DXに係るキーワードについて、一問一答形式で学べるものとし、さらに医療DXやICT分野（データ・デジタル・DPC関連を含む）に係る診療報酬についても同様に解説しています。
- 本書の内容については、原則、令和7年11月1日時点の情報に基づいていますが、医療法等の一部を改正する法律（令和7年12月12日法律第87号）など、12月中旬位の情報についても掲載しています。なお、医療DXや診療報酬関連等の最新情報等については、X（アカウント名：『医科点数表の解釈』編集部（株）社会保険研究所@ika_kaishaku）でも発信しています（16頁参照）。

本書の構成

1章 医療DXキーワード

1. 医療DX概要

例：標準型電子カルテ/標準型レセコン/算定共通モジュール/ICT基金/PMH/NDB/G-MIS/介護情報基盤 など

2. オンライン資格確認関連

例：顔認証付きカードリーダー/資格確認書/資格情報のお知らせ/被保険者資格申立書/マイナ資格確認アプリ/災害時医療情報閲覧機能/救急時医療情報閲覧機能/マイナ在宅受付Web/マイナ救急/マイナ診察券/スマホ保険証 など

3. 電子処方箋関連

例：重複投薬等チェック/電子処方箋管理サービス/処方内容（控え）/HPKIカード/YJコード/ダミーコード など（導入補助等についても掲載）

4. 電子カルテ情報共有サービス関連

例：健康診断結果報告書/患者サマリー/FHIR など

2章 医療DX関連診療報酬

1. 医科診療報酬関連

例：マイナ保険証利用率/医療DX推進体制整備加算/在宅医療DX情報活用加算/往診時医療情報連携加算/D to P with N/オンライン診療/プログラム医療機器等指導管理料 など

2. DPC関連

例：A-DROPスコア/CCPマトリックス/コーディングデータ など

1 医療DX概要

Q009 【穴埋め問題】

◆電子カルテについては、「遅くとも2030年には概ね全ての医療機関において必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指す」とこととされている。この目標達成に向け、【 】で、かつ、カスタマイズしている現行のものから、いわゆるクラウドネイティブを基本とする廉価なものへと移行することを図ることとされている。

解説

現在、電子カルテを既に導入している医療機関には、次回のシステム更改時に、電子カルテ情報共有サービスおよび電子処方箋に対応するシステム改修等を実施し、電子カルテ未導入の医療機関には、電子カルテ情報共有サービスおよび電子処方箋に対応できる標準化された電子カルテの導入を進めることとしている。

なお、この対象は医科診療所と病院となっており、歯科医療機関については、現場に求められる電子カルテ・電子処方箋の機能に關し、令和7年度から検討を行い、令和8年度中に具体的な対応方針が決定される予定となっている。

また、「医療法等の一部を改正する法律（令和7年12月12日法律第87号）」において、「政府は、令和12年12月31日までに、電子カルテの普及率が約100%となることを達成するよう、（中略）医療機関の業務における情報の電子化を実現しなければならない」と規定された。

A009 【オンライン型電子カルテ】

点数表の基本とレセプト記載の原則

〈医科〉

レセプト作成テキストブック

令和8年6月版

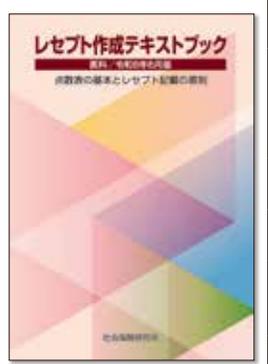
4月発刊予定

定価 本体 4,000 円+税 (税込 4,400 円)

B5判 約500頁

ISBN978-4-7894-0931-5 C3047 ¥4000E

商品 No.180128



レセプトの作り方から医療事務を学ぶ一冊です

- まず医科点数表の基本を確実に理解してから、次にカルテをもとにレセプトを作成する方法を学ぶ構成になっています。
- 段階を踏んだ着実な構成で、医療機関や専門学校におけるレセプトの理解および作成のための学習書として最適です。

本書の構成（予定）

参考資料 医療保険制度一覧／公費負担医療制度一覧／入院時食事療養費・入院時生活療養費一覧／自己負担限度額表

第1章 保険請求事務の基礎知識

- ・窓口事務から診療報酬の請求・支払いのしくみ、

- レセプト作成の位置づけを説明

第2章 基本診療料

- ・基本診療料について、算定およびレセプト記載の要点を解説
- ・算定練習とレセプト記載例

第3章 特掲診療料

- ・特掲診療料について、算定およびレセプト記載の要点を解説
- ・算定練習とレセプト記載例

第4章 レセプト作成

- ・カルテ例（外来・入院・後期高齢者）から1件の完全なレセプトを作成。演習形式でポイントを押さえた学習が可能

算定の原則-③

1 傷病の診療継続中に他の傷病が発生して初診を行った場合に発生した傷病についての初診料は算定できません。

算定するための原則を学習

欄外に学習に役立つ情報を掲載

メモ

1か月とは30日のことではなく、暦月（こよみ月）の1か月です。

- 2月10日～3月9日
- 7月1日～7月31日
- 9月1日～10月14日

などになります。

ちよっぴー休み

慢性疾患とは、病状が激しくなく長期間にわたって治療が必要な病気です。

高血圧症や糖尿病などが代表的なものです。

留意事項でポイントチェック

① 1月に1回に限り算定します。

② 特定疾患療養管理料を算定している患者については算定できません。

③ **導入期加算** ベースメーカー移植術、両心室ベースメーカー移植術、植込型除細動器移植術又は両室ベーンシング機能付き植込型除細動器移植術を行った日から3月以内の期間に行なった場合、所定点数に加算します。

植込型除細動器移行期加算 厚生労働大臣が定める施設基準を満たす医療機関等に使用する患者が、植込型除細動器の適応の可否が

対象者 体内植込式心臓ペースメーカー等を使用している患者（□は外来患者に限る）

●留意事項

① 1月に1回に限り算定します。

② 特定疾患療養管理料を算定している患者については算定できません。

③ **導入期加算** ベースメーカー移植術、両心室ベースメーカー移植術、植込型除細動器移植術又は両室ベーンシング機能付き植込型除細動器移植術を行った日から3月以内の期間に行なった場合、所定点数に加算します。

植込型除細動器移行期加算 厚生労働大臣が定める施設基準を満たす医療機関等に使用する患者が、植込型除細動器の適応の可否が

図表を使って算定を理解

算定練習

算定の条件と点数が理解できたら算定の練習

保険医療機関の診療時間及び休診日は、次のように設定しました。

診療時間 AM 9:00～PM 6:00

休診日 日曜日・祝日・水曜日

例1 令和4年4月5日（火）初診（28歳）AM10:00 病院

診療時間内の初診です。

288点

レセプト記載

レセプトを書いてみよう

52頁～53頁の算定練習の例1～例6をレセプトに記載してみましょう

※54～55頁の欄外について、藍のレセプトの場合は記載可（以下、本章のレセプト記載においては同様）

令和4年4月5日（火）初診（28歳）AM10:00 病院

令和4年4月5日（火）初診（3歳）AM10:00 クリニック

練習問題でレセプト記載を習得

カルテからレセプトを作成（第4章）

医療保険制度の概要と関係法令

(医科)

保険診療 基本法令テキストブック

令和8年4月版

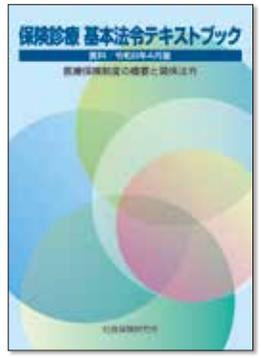
4月発刊予定

定価 本体 2,800 円+税 (税込 3,080 円)

B5判 約280頁

ISBN978-4-7894-0908-7 C3047 ¥2800E

商品 No.180328



保険診療・請求事務に必要な基礎知識をこの1冊に凝縮
医療機関におけるさまざまなスタッフ向けのテキストとして好評です

● 保険診療・請求事務に必要な基礎知識や診療報酬の請求・支払いのしくみ等をコンパクトにわかりやすく解説しています。

本書の構成 (予定)

第1章 医療保険制度の概要

- 1.医療保険制度 2.被用者保険 3.国民健康保険
4.後期高齢者医療 5.医療保険関係法規

第2章 公費負担医療制度の概要

- 1.公費負担医療制度 2.その他の医療保障制度

第3章 保険医療機関と保険医

- 1.保険医療を行う医療機関と医師
2.保険医療機関の指定と保険医の登録
3.保険診療に係る施設基準等

第4章 療養担当規則

- 1.保険診療の方針と診療録の作成
2.保険医療機関の責務

第5章 診療報酬請求と審査制度

- 1.保険診療のしくみ 2.診療報酬の請求 3.総括
4.診療報酬の審査制度

第6章 医療関係法規

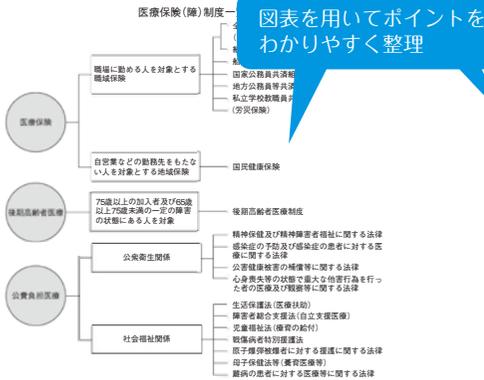
- 医療法・医師法等、関係法令の関連部分を抜粋
(参考) 介護保険制度
1.介護保険制度の概要 2.医療機関と介護保険

10 第1章 医療保険制度の概要

1 医療保険制度

私たちは病気のけがの際に、誰でも保険による診療を受けることができます。これは、すべての国民が何らかの医療保険に加入しているからです。
わが国で初の本格的な医療保険制度は、昭和2年に施行された健康保険法の規定に基づく制度であり、以後、順次医療保険各法が施行整備され、昭和36年の国民健康保険法の全面実施によって国民皆保険が実現し、現在に至っています。

このような医療保険制度については、国としても財政負担を行い、内容の充実を図り、その運営についても最終的な責任を負っています。
わが国の医療保障は、下図のように医療保険、後期高齢者医療、公費負担医療の三本の柱から構成されています。



学ぶべき要点を
ていねいに解説

健康保険法は改正15
年7月1日に施行され
ましたが、保険料に關
する規定は昭和2年1
月1日に施行されました。

図表を用いてポイントを
わかりやすく整理

11 医療保険制度

医療保険制度のあらまし (その1)

Table with columns: 保険者, 対象者, 本人給付率, 家族給付率, 入院時食事・生活費費率. Rows include 協会系健康保険, 組合系健康保険, 国民健康保険, 後期高齢者医療, 船員保険, 国家公務員共済組合, 地方公務員共済組合, 私立学校教職員共済組合, 労災保険.

最終改正に対応

42 第1章 医療保険制度の概要

1 健康保険法 (抄)

(目的)
第1条 この法律は、労働者又はその被扶養者の業務災害 (労働者災害補償保険法 (昭和22年法律第50号) 第7条第1項第一号に規定する業務災害をいう。) 以外の疾病、負傷若しくは死亡又は出産に關して保険給付を行い、もって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。
(基本理念)
第2条 健康保険制度については、これが医療保険制度の基本をなすものであることにかんがみ、高齢化の進展、疾病構造の変化、社会経済構造の変化等に対応し、その他の医療保険制度及び後期高齢者医療制度並びにこれらに密接に関連する制度と併せてその在り方に関して常に検討を加えられ、その結果に基づき、医療保険の運営の効率化、給付の公平性の向上、公費負担の適正化並びに国民が受ける医療の質の向上を図ることを旨として、実施されなければならない。

法令の
関連部分を
コンパクトに
掲載

DPCの基礎知識

令和8年6月版

6月発刊予定

定価 本体 1,800 円+税 (税込 1,980 円)

B5判 2色 約160頁

ISBN978-4-7894-1589-7 C3047 ¥1800E

商品 No.110814



院内研修時に最適なDPC初心者向け入門書 DPCに関する基礎知識は、この一冊で完璧

- 本書は、DPC/PDPS (診断群分類にもとづく1日あたり定額報酬算定制度) を理解するための入門書として企画された、「見やすさ」「わかりやすさ」を追求した解説書です。
- 図表を駆使してビジュアルにまとめ、初心者にも理解しやすい構成としていますので、院内研修や専門学校等でのご活用にも最適です。
- テーマごとにQ & Aを掲載しており、医療機関や審査支払機関での実務にも使用できる内容となっています。

本書の構成 (予定)	
DPCの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○診断群分類とは ○DPC/PDPS導入の背景 ○対象となる医療機関・病棟 ○対象となる患者・対象とならない患者★
「ツリー図」・「定義テーブル」による診断群分類区分の決定	<ul style="list-style-type: none"> ○包括評価の対象となる診断群分類(診断群分類区分) ○包括評価の対象とならない診断群分類★ ○傷病名の決定★ ○「ツリー図」と「定義テーブル」を用いて診断群分類区分を決定★
診断群分類番号の構成	<ul style="list-style-type: none"> ○疾患コード (「①MDC」・「②コード (各MDCにおける傷病の細分類)」) ○「③病態等分類」 ○「④年齢・出生時体重等」★ ○診療行為 (「⑤手術」・「⑥手術・処置等1」・「⑦手術・処置等2」)★ ○「⑧定義副傷病」★ ○「⑨重症度等」★
診療報酬額の算定方法	<ul style="list-style-type: none"> ○「所定点数」に包括されるもの★ ○入院期間に応じた点数の設定 (入院期間により点数が変わる)★ ○医療機関別係数 (医療機関によって点数が変わる)★ ○特定入院料の取扱い★ ○所定点数が減算される場合の取扱い ○診断群分類区分等に変更があった場合等の取扱い★ ○同一傷病等での再入院にかかる取扱い★ ○その他の注意点★
診療報酬額の請求とレセプトの記載	<ul style="list-style-type: none"> ○「包括評価部分」欄の記載要領 ○DPCレセプト記載要領の一般的事項★ ○DPCレセプトの各欄の記載方法★ ○コーディングデータの提出 ○DICの症状詳記 ○明細領収証の発行
参 考	地域医療指数における体制評価指数の詳細
付 録	<ul style="list-style-type: none"> ○各種ツールについて／○医療機関群別基礎係数、医療機関別機能評価係数Ⅱ、救急補正係数・激変緩和係数／○令和8年度診療報酬改定の概要 DPC/PDPS (抜粋)

難解な用語や制度などもコラム形式で丁寧に解説 (★付の項目はQ & A付)

図表を多用することで、とくく難しいとされるDPC/PDPS制度について直感的に学ぶことができます

DPCの概要

DPCとは、日本独自の「診断群分類」を意味する「Diagnosis Procedure Combination」の略称で、「診断」と「手術、処置等」を組み合わせるもの」という意味になります。

なお、「DPC」という呼称については、これまで「診断群分類にもとづく1日あたり定額報酬算定方式」を意味する場合と、患者分類としての「診断群分類」を意味する場合とが混在していました。本業DPCは「診断群分類」の意味で作られた単語であったため、平成22年12月に両者の使い分けを明確にすべく、「診断群分類にもとづく1日あたり定額報酬算定方式」については、DPC / P-DPS (Diagnosis Procedure Combination / Per-Diem Payment System) という略称とするよう整理されました。

DPC
診断と処置 (手術、検査等) を組み合わせたもの (診断群分類) などのもの

⇔

DPC / PDPS
診断群分類を診療報酬の算定に用いた1日あたり定額算定方式

1 診断群分類とは

の米国エール大学医療に適用するため「見やすさ」「わかりやすさ」を追求した「診断群分類」は、DPCとよばれています。医療の発展として、病状の発生率を向上させ

事例で学ぶ

歯科レセプト 作成と点検

令和8年6月版

7月発刊予定

定価 本体 4,600 円+税 (税込 5,060 円)

B5判 2色 約420頁

ISBN978-4-7894-1821-8 C3047 ¥4600E

商品 No.130759



豊富な事例と図解で、歯科診療のレセプト作成から縦覧点検までを解説

- 多数の事例を使用し、傷病名と診療内容、算定要件および治療の流れからみた点検を着眼点として構成しています。
- 点数表に沿って、算定の基礎、レセプト記載上の留意点およびレセプト点検のポイントを解説しています。
- 模擬カルテを使用して治療の流れによるレセプト作成を解説、点検用事例を使用して縦覧点検までを解説しています。
- レセプト摘要欄などへの記載事項、歯科の基礎知識を掲載しています。

本書の構成 (予定)

第1編 保険請求事務の基礎知識

- 第1章 レセプト作成の概要
- 第2章 レセプト点検の概要

第2編 点数算定と点数表の解釈

- 第1章 基本診療料 (事例1～事例4-2)
- 第2章 特掲診療料 (事例5～事例50)
- 第3章 その他

第3編 レセプト作成と点検

- 第1章 レセプト作成 (模擬カルテより)
- 第2章 点検と解説 (事例1～事例10-6)

第4編 歯科の基礎知識

- 第1章 口腔内の組織と名称
- 第2章 歯の疾患
- 第3章 歯冠修復及び欠損補綴

保険医療機関の窓口業務全般、診療録への記載やレセプトの記載および作成等について学習。さらにレセプト点検に関わる治療の流れ等も解説

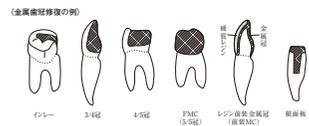
実務的なカルテ例を使用し、治療の流れによるレセプト作成とレセプト点検の方法についてマスター

12. 歯冠修復及び欠損補綴

「歯冠修復」はその歯の最後に行われる終末段階で、治療後の咀嚼機能の回復や審美的条件を整えるなど、美的に目的の歯に装着させ、永久歯の機能を果たします。歯冠修復は、歯冠の形態、色、質感を再現する必要があります。

基本診療料から特掲診療料まで、区分ごとに点数算定の原則や解釈について具体的に解説

2 第二章 特掲診療料 12. 歯冠修復及び欠損補綴



第3編 点数算定と点数表の解釈

●M10-4歯冠修復と材料の算定点数表*

修復体	大臼歯		前・小臼歯	
	金P50	448	金P50	448
複合レジン系	212	204	117 (70)	
レジン充填	クラリアイオマー	114 (67)	114 (67)	
	直接充填型	115 (68)	115 (68)	

※ 歯冠修復 (50) 及び装着材料を別算定する (レジン充填による歯冠修復は除く)。
 ※ 印象採得料及び咬合採得料は別算定する。
 ※ レセプト記載上の留意点 (M10-3, M10-4, M10-5, M10-6)

※ 装着材料「装着材料」の項に点数及び回数に記載する。
 (〔金属歯冠修復〕の項)
 ・「乳歯小臼歯」の項：乳歯、前歯及び小臼歯に銀合金を用いた金属歯冠修復。左から、インレー単冠のもの、インレー一般冠のもの、歯冠4分の3冠及び接着冠、臼歯5分の

1. う蝕症 (むし歯)

むし歯とは、歯の硬組織が溶ける病気です。歯は、硬組織でできており、その硬組織が溶けると歯が弱くなり、痛みや歯の欠損の原因となります。歯の硬組織は、エナメル質、象牙質、歯髄から構成されています。むし歯は、主に歯の硬組織が溶ける病気です。歯の硬組織は、エナメル質、象牙質、歯髄から構成されています。むし歯は、主に歯の硬組織が溶ける病気です。

第4編 口のなかの組織と名称、歯の内部構造や疾患などの基礎的内容を図解で網羅

診断書を作成される医師のための

障害年金と診断書

 (障害基礎年金・障害厚生年金)

令和8年度版

6月発刊予定

企画・製作 社会保険研究所 発行所 年友企画株式会社

定価 本体 2,500円+税 (税込 2,750円) B5判 2色 約280頁

本冊子は、取次・書店経由のお取次はできません。

商品 No.170826



診断書を書かれる医師に必携の書

- 障害年金（障害基礎年金・障害厚生年金）では、支給対象となる障害の程度は「障害認定基準」に基づいて審査が行われ、その際障害の部位によって定められた8種類の「診断書」をはじめ、必要な書類を提出する必要があります。本書は、この「診断書」の記載を標準化させるために作成されたものです。
- 本書は、最新の診断書の様式を使用して具体的な例をまじえながら、[障害給付の概要](#)、その[診断書の意義](#)および[記載上の留意点](#)などを解説しています。令和4年1月1日実施の障害認定基準の改正事項（眼の障害）も収載しています。

本書の構成（予定）

目次

○診断書を作成される医師の皆様へ

1. 障害基礎年金・障害厚生年金の概要
2. 障害基礎年金・障害厚生年金と診断書
3. 障害の認定要領と診断書

4. 診断書記載事例

5. 参考資料

付1 障害年金の請求

付2 障害年金受給中の手続き

医科点数表Q&A集

54

医科点数表Q&A集

令和5年4月版



B5判2色1,112頁／定価：本体8,000円+税（税込8,800円）／ISBN978-4-7894-0711-3 C3047 ¥8000E

商品No.160701



電子処方箋・オンライン資格確認Q&A

令和5年4月版

附／医療情報・システム基盤整備体制充実加算の解説



B5判2色524頁／定価：本体3,500円+税（税込3,850円）／ISBN978-4-7894-1628-3 C2047 ¥3500E

商品No.160271



公費医療・難病医療ガイド

令和5年10月・令和6年4月改正対応版



B5判2色516頁／定価：本体4,500円+税（税込4,950円）／ISBN978-4-7894-7896-0 C3047 ¥4500E

商品No.160414



医療・介護 高額ガイド

令和5年4月版

附／オンライン資格確認による限度額情報取得と診療報酬



B5判2色(資料等1色)616頁／定価：本体4,000円+税(税込4,400円)／ISBN978-4-7894-1637-5 C3047 ¥4000E

商品No.160402



中小医療機関のための

BCP策定マニュアル

(令和2年3月発刊)



B5判2色160頁／定価：本体2,200円+税（税込2,420円）／ISBN978-4-7894-0620-8 C3047 ¥2200E

商品No.160230

受注制作書籍(2冊)のご案内



※注文フォーム (<https://form.run/@shaho-v3e0BOC9HzM0EqYOjQBd>) からのご注文となります。

※他の書籍とは別の発送となります。

※受注後の制作のため、お届けまでに2～4週間程度のお時間がかかります。

※「毎月1日から15日までのご注文→月末頃の発送」、「毎月16日から月末までのご注文→翌月中頃の発送」となります(商品は、出来次第発送となり、日時指定はご利用いただけません)。

診療報酬年表

診療報酬改定をめぐる中医協等の推移

昭和22年～令和4年3月

令和5年9月発刊

制作・発行 株式会社医薬情報研究所／編集 アーカイブス制作班

定価 本体9,000円+税(税込9,900円) B5判 192頁

商品 No.100950



中医協発足当初から、診療報酬体系確立、甲・乙表一本化の流れがわかる！
手元に置いておきたい昭和・平成・令和をつらぬく貴重な資料

- 昭和25年4月の中央社会保険医療協議会の発足経緯から、令和4年4月の診療報酬改定までの、中医協で進められた診療報酬改定を巡る動向や関連審議会、診療報酬と関連する健康保険法等改正などの制度改革の流れのほか、当時の内閣や旧厚生省、厚生労働省の人事(一部)などを時系列で整理した年表です。

薬事行政年表

薬事行政、薬価基準制度の軌跡

昭和23年～令和4年3月

令和5年9月発刊

制作・発行 株式会社医薬情報研究所／編集 アーカイブス制作班

定価 本体9,000円+税(税込9,900円) B5判 320頁

商品 No.120950



昭和23年(薬事法制定)から令和4年3月(新型コロナウイルス感染症対策)まで掲載

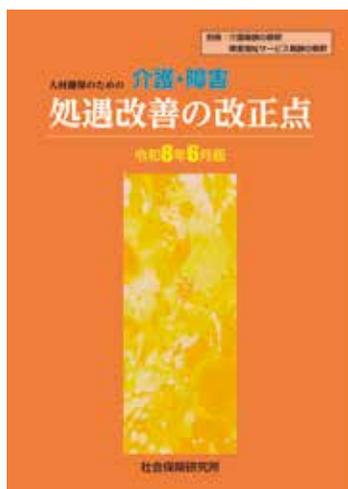
- 医療、医薬品にまつわる制度・政策(薬価制度、薬事行政)について法制定・改正、医療体制を中心とする年表です。
- 厚生省に薬務局が設置され薬事法が制定された昭和23年から、新型コロナウイルス感染症対策などが打ち出された令和4年3月までの医療、医薬品にまつわる制度・政策(薬価制度・薬務行政)について、法制定・改正、医療体制を中心に時系列でまとめた年表です。

データベース商品 / 令和8年版

内容	商品名	概要
保険者情報	保険証等番号表データベース	保険者・公費負担者の番号，記号，住所，電話番号など
適応疾患・算定情報	検査と適応疾患データベース	診療行為コードごとの検査・病理診断の算定情報／適応疾患，臨床的意義，検体，関連検査，告示・通知，記載要領など
	処置・手術の適応疾患及び特定保険医療材料データベース	診療行為コードごとの処置・手術の算定情報／適応疾患，手技に使用する特定保険医療材料及びその使用量，告示・通知，記載要領など
	医薬品別適応傷病名データベース	医薬品コードごとの適応症／添付文書に記載されている適応傷病名を細分化して傷病名コードで収録
	特材算定データベース	特定器材コードごとの特定保険医療材料の算定情報／適応疾患，関連手技，解説，告示・通知など
	+製品情報	特材品目・算定データベース
その他情報	向精神薬（長期処方減算／多剤投与）・一般名処方加算データベース	医薬品コードごとに点数表に規定されている下記の加算・減算が対象となるものについてフラグ付け及び付加情報を付記したもの（向精神薬多剤投与・向精神薬長期処方減算，一般名処方加算）
	併用禁忌データベース	医薬品コードごとの併用禁忌情報／添付文書から併用禁忌及び併用禁忌・原則併用禁忌に該当すると判断した内容を医薬品コード対医薬品コードで収録
	病名禁忌データベース	医薬品コードごとの病名禁忌情報／添付文書の禁忌欄に掲載されている病名を傷病名コードで収録
	重複チェックデータベース	医薬品コードごとの成分データ，薬効データ。処方された薬剤が複数ある場合に成分や薬効での重複をチェックできる

※詳細及び価格は出版営業部までお問い合わせください（ダイヤルイン：03-3252-7963）

介護報酬・障害報酬関連図書



別冊：介護報酬の解釈
障害福祉サービス報酬の解釈

人材確保のための 介護・障害 処遇改善の改正点

令和8年6月版

令和8年
4月下旬
発刊予定

B5判 約300頁／定価：本体3,600円＋税（税込3,960円）
ISBN978-4-7894-0507-2 C3047 ¥3600E
商品No.110431



令和8年の人材確保に向けた処遇改善の施策等にしっかり対応！
「介護」も「障害」もこの1冊に集約！
令和8年度における実施制度を読み解くために、
ぜひ、お役立てください



介護報酬の解釈 ①単位数表編 令和6年4月版

好評発売中

B5判 1,520頁／定価：本体5,200円＋税（税込5,720円）
ISBN978-4-7894-0504-1 C3047 ¥5200E / 商品No.110428



必要な情報を見開きで配置，一覧性に優れた定本
令和6年4・6月報酬改定後の全容を提示



介護報酬の解釈 ②指定基準編 令和6年4月版

好評発売中

B5判 1,408頁／定価：本体4,800円＋税（税込5,280円）
ISBN978-4-7894-0505-8 C3047 ¥4800E / 商品No.110429



指定基準と関係通知を集成した基本書
条例制定や事業所・施設運営の一助に



介護報酬の解釈 ③QA・法令編 令和6年4月版

好評発売中

B5判 1,296頁／定価：本体4,800円＋税（税込5,280円）
ISBN978-4-7894-0506-5 C3047 ¥4800E / 商品No.110430



厚生労働省発出のQ & Aをサービス別に整理して収載
関係法令も集成，さらに実務に精通するための1冊



障害福祉サービス報酬の解釈 令和6年4月版

好評発売中

B5判 1,632頁／定価：本体4,800円＋税（税込5,280円）
ISBN978-4-7894-1735-8 C3036 ¥4800E / 商品No.160424



単位数表・指定基準からQAまで すべての情報をこの1冊に集約
制度の全体像を解説，単位数表と指定基準は通知と組み合わせる



令和8年 発刊予定一覧

発刊時期	書籍名	頁	定価	医書.jp 発刊時期
1月	医療DX キーワードと関連診療報酬 一問一答	36	本体2,200円+税	1月
	医療情報システム入門	37	本体3,600円+税	1月
告示後	診療報酬点数表 改正点の解説 医科・調剤	6	本体5,200円+税	—
	診療報酬点数表 改正点の解説 歯科	8	本体3,000円+税	—
3月	薬価基準点数早見表	13	本体3,800円+税	—
	保険薬事典Plus+	26	本体4,800円+税	—
4月	診断群分類点数表 DPC改正点の解説	9	本体6,500円+税	—
	医科診療報酬点数表	10	本体3,100円+税	4月
	歯科診療報酬点数表	12	本体2,400円+税	4月
	薬効・薬価リスト	24	本体6,700円+税	—
	投薬禁忌リスト	25	本体4,400円+税	—
	特材算定ハンドブック	29	本体5,400円+税	—
	レセプト作成テキストブック	38	本体4,000円+税	5月
	保険診療 基本法令テキストブック	39	本体2,800円+税	5月
5月	人材確保のための 介護・障害 処遇改善の改正点	45	本体3,600円+税	5月
	検査と適応疾患	28	本体3,400円+税	—
	新明細書の記載要領	32	本体3,600円+税	6月
6月	保険者、公費負担者 番号・記号表	33	本体10,000円+税	—
	医科点数表の解釈	14	本体6,800円+税	7月
	歯科点数表の解釈	19	本体5,200円+税	7月
	調剤報酬点数表の解釈	20	本体4,800円+税	7月
	DPC電子点数表 診断群分類点数表のてびき	21	本体8,000円+税	—
	訪問看護業務の手引	34	本体4,200円+税	7月
	DPCの基礎知識	40	本体1,800円+税	7月
7月	障害年金と診断書	42	本体2,500円+税	—
	施設基準等の事務手引	22	本体6,200円+税	8月
	処置・手術と適応疾患&特定保険医療材料	30	本体6,000円+税	—
	療養費の支給基準	35	本体3,600円+税	8月
8月	事例で学ぶ 歯科レセプト 作成と点検	41	本体4,600円+税	7月
	ジェネリック医薬品リスト	27	本体3,600円+税	—
10月	看護関連施設基準・食事療養等の実際	23	本体5,200円+税	11月
	診療報酬とカルテ記載	31	本体4,500円+税	11月

社会保険研究所 発行

社会保険旬報 ご購読のご案内

1941年からスタートした、社会保障の歴史とともに歩んできた信頼のおける定期刊行物です。医療提供に関わるすべての皆さまに、事業経営に役立つ情報をお伝えします。制度のあり方を読者とともに考える企画も打ち出していきます。

主な内容



インタビュー 座談会

各分野の学識者や行政の担当者、医療関係団体トップから明日につながる話題を引き出します

論評

医療関係者が直面する課題について、第一線の研究者による分析・考察を掲載します

レコーダ

講演・セミナーや行政・各種団体の会議から注目度の高いものをピックアップ。詳細に報告します

動向

診療報酬改定や医療保険制度改革、地域包括ケアなどの動きを多角的な情報から考察します

レポート

医療・介護福祉などの現場の最前線の状況を紹介します

座標 潮流 News

各種調査結果や審議会・中医協などの動きを正確に伝えます

毎月3回
発行

仕様 B5判/約42頁1色

発行 毎月3回(1日、11日、21日)

年間購読料 39,600円(税込) 1冊1,100円(税込)

※2026年4月1日号以降、

年間購読料45,540円(税込) 1冊1,265円(税込)

※年間購読の場合、送料は無料です



電子版でも好評配信中

電子版のご利用には「[医書.jp](https://www.isho.jp/)」での会員登録・購入手続きが必要です



社会保険旬報
@junpo1941

最新号の目次を公式SNSから確認



記事見本、購読のお申込み、見本誌のご請求は

<https://shop.shaho.co.jp/junpo/>

TEL 03-3252-7901 まで



制度改正の動向を 日々更新中!

制度・実務に強い、医療・介護の情報提供サイト

登録会員
募集中!
(無料)

社会保険旬報

Web 医療と介護



会員登録(無料)をお願いします!

最新のニュースをお届けするため、「Web医療と介護」への会員登録(無料)をおすすめします。

会員登録はこちらから →



<https://shop.shaho.co.jp>

スマートフォン・
タブレット・PCに対応



マイアカウント

宛て先入力や購入履歴確認、
領収書発行がかんたんに



追加情報や新刊情報も
メールでお知らせ



新刊・改訂図書を集集
予約もできる
サンプルや追加情報も



お支払いは
クレジットカード・
PayPay・
コンビニ払い



お買い物前の法人会員登録で請求書払い(後払い)がご利用いただけます

必要な書籍が探しやすいくて、いち早く届く

社会保険研究所ブックストア

検索

Xでは社会保険研究所の新刊情報を発信中
社会保険研究所_新刊情報 (@shaho_bookstore)



株式会社 社会保険研究所 since1941

〒101-8522 千代田区内神田 2-15-9 The Kanda 282

☎ (03) 3252-7901 FAX (03) 3252-7977